第2期宮城県教育振興基本計画(答申案)新旧対照表

No.	^° -ジ	修正後(答申案) ※第6回審議会	修正前(中間案②) ※第5回審議会
		第1章 計画の策定に当たって	第1章 計画の策定に当たって
		1 策定の趣旨	1 策定の趣旨
		宮城県では、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教	宮城県では、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教
1	P.1	育基本法(平成18年法律第120号)に基づき、平成22年	
		3月に「宮城県教育振興基本計画」(計画期間:平成22年度か	_
		<u>ら</u> 平成31年度 <u>まで</u>)(以下「第1期計画」という。)を策定	
		し、本県教育の振興を図ってきました。	し、本県教育の振興を図ってきました。
		… (略) …。第2章 本県教育の現状	… (略) …。 第2章 本県教育の現状
		第2章 本原教育の現状 1 本県教育を取り巻く社会の状況	第2章 本保教育の現状 1 本県教育を取り巻く社会の状況
		(1) 東日本大震災からの復興	(1) 東日本大震災からの復興
		··· (略) ···。	… (略) …。
		震災から6年が経過し、復興への歩みは着実に進んでいます	
		が、平成28年 <u>11</u> 月現在で、約2万 <u>5</u> 千人の方々が仮設住宅	が、平成28年 <u>9</u> 月現在で、約2万 <u>8</u> 千人の方々が仮設住宅
2	P.2	等での不自由な生活を余儀なくされており、未だ復興途上にあ	等での不自由な生活を余儀なくされており、未だ復興途上にあ
		ります。	ります。
		このような中、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域	このような中、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域
		社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材	社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材
		の育成であり、平成29年度には、震災時に出生していた子供	
		が全て就学することからも、これまで以上に教育が果たす役割	教育が果たす役割
		はますます重要になっています。	はますます重要になっています。
		(2) 人口減少社会の到来と地方創生の推進	(2)人口減少社会の到来と地方創生の推進
		… (略) …。 本県においても, 平成15年推計人口の約237万人をピー	… (略) …。 本県においても, 平成15年推計人口の約237万人をピー
		クに減少に転じ、平成28年12月現在の本県の人口は約	
		233万人となっています。また、少子高齢化も進んでおり、	233万人となっています。また、少子高齢化も進んでおり、
		年少人口(14歳以下)の割合は、平成12年国勢調査時点で	
3	P.2	老年人口(65歳以上)の割合を下回り、平成27年国勢調査	老年人口(65歳以上)の割合を下回り、平成27年国勢調査
		時点で <u>12.5</u> %となっています。	時点で <u>12.7</u> %となっています。
		これらの課題を解決する先進的な地域づくりに向けて、平成	これらの課題を解決する先進的な地域づくりに向けて、平成
		27年10月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定したところ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		であり、地方創生の取組を推進する上で、教育は地域の活性化	
		に向けた人材育成の役割を <u>担う</u> 基盤となるもので	に向けた人材育成の役割を <u>担い,地方創生の</u> 基盤となるものです。
		す。 (3) グローバル化の進展	9。 (3) グローバル化の進展
		社会・経済・文化など様々な分野におけるグローバル※1化が	
		進展し、国境を越えた活動が行われており、各国の相互依存関	
		係が深まる中で、国際的な交流や協調の必要性が高まっていま	係が深まる中で,国際的な交流や協調の必要性が高まっていま
		す。また,独立行政法人日本学生支援機構が実施している日本	す。また,独立行政法人日本学生支援機構が実施している日本
		人学生留学状況調査では、日本人学生の海外留学者数は、平成	人学生留学状況調査では、日本人学生の海外留学者数は、平成
4	P.3	21年度の約3万6千人から平成26年度の約8万1千人に増	21年度の約3万6千人から平成26年度の約8万1千人に増
1	1.0	加しており、短期留学 <u>者</u> を中心に増えています。	加しており、短期留学_を中心に増えています。
		一方、訪日外国人旅行者数も増加傾向にあり、本県でも、外	
		国人延べ宿泊者数が、平成21年の約11万人から平成27年	
		の約19万人に増加しているほか、平成26年12月現在で約	
		1万6千人の <u>在留外国人</u> がおり、日常生活の中で外国人と交流する機会が増えています。	1万6千人の <u>外国人登録者</u> がおり、日常生活の中で外国人と交流する機会が増えています。
		がり 3 (機会が) 指えて V まり。 ・・・・(略)・・・。	ルップ機会が増えています。 … (略) …。
		(5) 雇用情勢の動向	(5) 雇用情勢の動向
		近年、緩やかな景気回復を受けて雇用情勢の改善が進んでお	近年、緩やかな景気回復を受けて雇用情勢の改善が進んでお
5	P.4	り, 完全失業率は, 金融危機後である平成21年7月の5.5%	り, 完全失業率は, 金融危機後である平成21年7月の5. 5%
		から、平成28年 <u>11</u> 月の <u>3.1</u> %まで回復しています。	から、平成28年 <u>9</u> 月の <u>3.0</u> %まで回復しています。
		… (略) …。	… (略) …。

No.	ページ	修正後(答申案) ※第6回審議会	修正前(中間案②) ※第5回審議会
		(6)子供 の貧困率の悪化	(6) <u>子ども</u> の貧困率の悪化
		… (略) …。	… (略) …。
		本県でも,文部科学省が実施している就学援助実施状況等調	本県でも
		査の結果,就学援助を受けている児童生徒の割合(援助率)が,	
		震災後、全国を上回り、平成25年度に16.5%となってい	
6	P.4	ます。また、平成25年度宮城県ひとり親世帯等実態調査の結	, 平成25年度宮城県ひとり親世帯等実態調査の結
0	P.5	果では、母子世帯の42.3%が年収200万円未満となって	果, 母子世帯の42.3%が年収200万円未満 <u>であるな</u>
		<u>おり</u> ,他都道府県と同様に,ひとり親世帯等において厳しい経	<u>ど</u> ,他都道府県と同様に,ひとり親世帯等において厳しい経
		済状況にあることが <u>伺</u> えます。	済状況にあることが <u>うかが</u> えます。
		… (略) …。	… (略) …。
		※「要保護児童生徒数,準要保護児童生徒数及び援助率」のグ	
		ラフを追加	
		(7) 家庭環境や地域社会の変化	(7) 家庭環境や地域社会の変化
		… (略)…。	… (略) …。
		一方,震災を通して,地域コミュニティの重要性や学校の役	
7	P.5	割の大きさが再認識されたところであり、学校を地域コミュニ	
		ティの核として、地域の人をつなぎ ,地域の教育力を	
		向上させていくことが重要になっています。	向上させていくことが重要になっています。
		… (略) …。	… (略) …。
		(8) 文化芸術・スポーツへの関心の高まり	(8) 文化芸術・スポーツへの関心の高まり
		・・・・(略)・・・。	・・・・(略)・・・。
8	P.5	文化芸術 <u>や</u> スポーツは、地域コミュニティの再生や震災から の心の復興にもつながるもの <u>として</u> 、震災を契機に、文化芸術	文化芸術 <u>・</u> スポーツは、地域コミュニティの再生や震災から の心の復興にもつながるものであり、震災を契機に、文化芸術
		やスポーツの果たす役割を改めて見つめ直し、文化芸術・スポ	やスポーツの果たす役割を改めて見つめ直し、文化 ・スポー
		ーツ活動を推進していくことが求められています。	ーツ活動を推進していくことが求められています。
		(9) 国の教育改革の動向	(9) 国の教育改革の動向
		国においては、平成25年6月に策定された「第2期教育振	国においては、平成25年6月に策定された「第2期教育振
		 興基本計画」に基づき,教育再生の実現に向けて様々な施策を	興基本計画」に基づき,教育再生の実現に向けて様々な施策を
		 進めています。また,21世紀の日本にふさわしい教育体制を	進めています。また,21世紀の日本にふさわしい教育体制を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		構築し、教育の再生を実行に移していくため、平成25年1月	構築し、教育の再生を実行に移していくため、平成25年1月
9	P.6	に「教育再生実行会議」が内閣のもとに設置されたところであ	に「教育再生実行会議」が内閣のもとに設置されたところであ
		り、会議の提言を受けて、平成25年9月に、いじめ防止対策	り、会議の提言を受けて、平成25年9月に <u>「</u> いじめ防止対策
		推進法(平成25年法律第71号)が施行されたほか,平成	推進法(平成25年法律第71号)」が施行されたほか,平成
		26年には教育委員会制度が見直され、地方教育行政における	26年には教育委員会制度が見直され,地方教育行政における
		責任体制の明確化など、抜本的な改革が行われました。	責任体制の明確化など、抜本的な改革が行われました。
		… (略) …。	… (略) …。
		※5「政宗が育んだ"伊達"な文化」:	※5「政宗が育んだ"伊達"な文化」:
		仙台藩を築いた伊達政宗が築き上げた新しい文化であり、伊	仙台藩を築いた伊達政宗が築き上げた新しい文化であり、伊
		達家で育まれた伝統的な文化を土台に、桃山文化の影響を受け	達家で育まれた伝統的な文化を土台に、桃山文化の影響を受け
		た豪華絢爛,政宗の個性ともいうべき意表を突く粋な斬新さ,	た豪華絢爛,政宗の個性ともいうべき意表を突く粋な斬新さ,
10	P.6	さらには海外の文化に触発された国際性,といった時代の息吹	さらには海外の文化に触発された国際性,といった時代の息吹
	1.3	を汲み取りながら、仙台の地に華開かせた <u>もの</u> 。	を汲み取りながら、仙台の地に華開かせた。
		仙台城跡や瑞巌寺、大崎八幡宮、鹽竈神社などの建造物のほ	仙台城跡や瑞巌寺、大崎八幡宮、鹽竈神社などの建造物のほ
		か、仙台・青葉まつり、仙台箪笥等の伝統工芸品などでストー	か、仙台・青葉まつり、仙台箪笥等の伝統工芸品などでストー
		リー <u>を</u> 構成 <u>しており</u> ,文化庁 <u>から</u> 平成28年度「日本遺	リー <u>が</u> 構成 <u>されており</u> ,文化庁 <u>において</u> 平成28年度「日本遺
		産」に認定された。	産」に認定された。

No.	^° -ジ	修正後(答申案) ※第6回審議会	修正前(中間案②) ※第5回審議会
		2 本県教育の課題	2 本県教育の課題
		(1) いじめ問題への対応	(1) いじめ問題への対応
		いじめは, 決して許されないことであり, どの児童生徒にも,	いじめは、決して許されないことであり、どの児童生徒にも、
		どの学校でも起こり得る問題です。全国でいじめ問題が深刻化	どの学校でも起こり得る問題です。全国でいじめ問題が深刻化
		したことを受け,平成25年9月に,いじめ防止対策推進法_	したことを受け、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」
		が施行されたところであり、いじめ問題が大きな社会問題とな	が施行されたところであり、いじめ問題が大きな社会問題とな
		る中,本県においては、いじめに対する意識の高まりと学校現	る中,本県においては、いじめに対する意識の高まりと学校現
11	P.7	場で早期発見の方針が徹底されたことで、平成24年度以降、	場で早期発見の方針が徹底されたことで,平成24年度以降,
		いじめの認知件数が全国平均と比べて大幅に増加しています。	いじめの認知件数が全国平均と比べて大幅に増加しています。
		… (略) …。	… (略) …。
		あわせて,児童生徒の自己肯定感の低さが, <u>相手を</u>	あわせて,児童生徒 <u>一人一人</u> の自己肯定感の低さが, <u>いじめ</u>
		<u>いじめる</u> 要因の一つと考えられることから、自己肯定感や自	<u>につながる</u> 要因の一つと考えられることから、自己肯定感や自
		己有用感を持てるような環境づくりを進めるとともに、相手の	己有用感を持てるような環境づくりを進めるとともに、相手の
		心情を理解し, 思いやる心や規範意識を育み, いじめを許さな	心情を理解し、思いやる心や規範意識を育み、いじめを許さな
		い、いじめを生まない学校づくりに取り組む必要があります。	い、いじめを生まない学校づくりに取り組む必要があります。
		(3) 体力・運動能力の低下	(3) 体力・運動能力の低下
		… (略) …。	… (略) …。
		要因 <u>の一つ</u> としては、震災の影響などにより運動する場所が	要因としては、震災の影響などにより運動する場所が
12	P.9	制限され、児童生徒が外遊びをする機会が減少したことや、ス	制限され、児童生徒が外遊びをする機会が減少したことや、ス
		クールバスでの登下校が続いていることなどが、体力・運動能	クールバスでの登下校が続いていることなどが、体力・運動能
		力の低下に影響しているものと考えられます。	力の低下に影響しているものと考えられます。
		…(略)…。	…(略)…。
		(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着	(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着
		本県の児童生徒の学力状況について、文部科学省が実施して	本県の児童生徒の学力状況について、文部科学省が実施して
		いる全国学力・学習状況調査における <u>小学6年生</u> の平均正答率	いる全国学力・学習状況調査における <u>小学生</u> の平均正答率
		は、いずれの教科においても全国平均を下回る傾向が続いてい	は、いずれの教科においても全国平均を下回る傾向が続いてい
		ます。また、中学生段階では、国語の学力が小学校段階に比べ	ます。また、中学生段階では、国語の学力が小学校段階に比べ
13	P.10	て改善傾向が見られるものの、数学については全国平均を下回	て改善傾向が見られるものの、数学については全国平均を下回
		る傾向が続いています。	る傾向が続いています。
		学力向上に向けて、まずは各教科における基礎的・基本的な	学力向上に向けて、まずは各教科における基礎的・基本的な
		学習内容の定着を図ることが必要であり、本県独自の学力・学	学習内容の定着を図ることが必要であり、本県独自の学力・学
		習状況調査の結果でも,このことに課題が見られます。	習状況調査の結果でも、このことに課題が見られ <u>てい</u> ます。
		… (略) …。	… (略) …。
		(6)教育の情報化の推進	(6)教育の情報化の推進
	D 11	… (略) …。	… (略) …。
14	P.11	あわせて、業務の効率化や教育の質の向上を図る観点	あわせて、教員の業務の効率化や教育の質の向上を図る観点
		から、校務の情報化を進めることも重要です。	から、校務の情報化を進めることも重要です。
		··· (略) ···。	… (略) …。
		(7) 幼児教育の推進 (略)	(7) 幼児教育の推進 (略)
		・・・・(略)・・・。 木胆では、幼児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期	・・・・(略)・・・。 木胆では、幼児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期
		本県では、幼児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期、 すなわち「学ぶ土台づくり※9」の時期として捉 え、平成23	本県では、幼児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期、 すなわち「学ぶ土台づくり―」の時期としてとらえ、平成23
		年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画、平成27年3月に第2	9 なわら「字ぶエ合つくり―」の時期として <u>とら</u> え、平成23 年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画、平成27年3月に第2
		#3月に「字ぶエロッくり」推進計画、平成27年3月に第2 期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、各種事業や取組を実	期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、各種事業や取組を実
		期「子ぶエロッくり」推進計画を東足し、各種事業や取組を美施してきたところです。	期「子ぶエロつくり」推進計画を東足し、各種事業や取組を美施してきたところです。
		「学ぶ土台づくり」の推進に当たっては、家庭を中心として、	「学ぶ土台づくり」の推進に当たっては、家庭を中心として、
15	P.12	地域社会、教育現場、行政といった幼児教育に関係する主体が	地域社会、教育現場、行政といった幼児教育に関係する主体が
10	1.12	それぞれの役割を的確に果たしつつ、連携・協力を図っていく	それぞれの役割を的確に果たしつつ、連携・協力を図っていく
		ことが重要になります。また、就学前児童の教育・保育等の状	ことが重要になります。
		況は様々であることから,家庭,地域社会,幼稚園・保育所等,	ここが 生女(いま / あ / 0
		子供が生活する全ての場で充実した教育・保育が行われるよう、	
		取り組んでいく必要があります。	
		あわせて、県及び県教育委員会においても、関係する部門が	
		一つの大きな方針のもとに連携しながら、「学ぶ土台づくり」の	一つの大きな方針のもとに連携しながら
		推進に向けて,一貫した取組を継続していく必要があります。	

健全な育成のために重要な役割を担っています。また、子供 の心の健全な発達に必要な自己肯定感は、家庭における親子間 の愛者形成を通して育まれます。 しかしながら、近年、少子化や核家族化の進行、共働き世帯 の増加などにより、家庭環境が大きく変化しており、親が身近 な人から子育でを学ぶ機会が減少するなど、様々な理由から家 庭の教育力の低下が懸念されています。 … (略) …。 14 県民の学習ニーズを提しえた生涯学習の推進 県民の学習活動を支援するため、学校や関係団体などとの連 構により「みやぎ用民大学型」を実施し、各種講座を開講して きました。交講者数は震災の影響により減少しており、同復領 向にはありますが、未だ震災前の状況までは戻って いない状況にありますが、未だ震災前の状況までは戻って いない状況にありますが、一(略) …。 15 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 … (略) …。 (16 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 … (略) …。 (17 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 … (略) …。 今後も、県民一誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっています。 3 宮城県教育振興基本計画の検証 県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」及	No.	ページ	修正後(答申案) ※第6回審議会	修正前(中間案②) ※第5回審議会
10 113			※9「学ぶ土台づくり」:	
14 14 14 14 15 15 16 16 16 16 16 16			幼児期の子供の成長を促す幼児教育を表すもの。本県では、幼	
	16	D19	<u>児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期</u> , すなわち「学ぶ	
19	10	1.12	土台づくり」の時期と捉え、幼児期の教育に関係する様々な主体	
(8) 等級な支援を必要とする児童主義の始加 (8) 等級な支援を必要とする児童主義の始加 (6) 元の間、持刻支援を対していての重長の理解が進み、特別支援を必要とする子性 が対力しています。また、実 海温素をと かったの海機も存めたまり対力しています。また、実 海に素をと かったの海機も存めたまり対力しており、高なと 水 中 元の電外を公理を関するでする と 一 中 元の電外を公理を関する と で ・ 対力を支援を必要とする子性 が対力しています。また、実 海に からの海機も存めたまり対力しており、今後は 混効原列 からの海機も存めたまり対力が指導・支援 全側の配置が大変 表しからた。 1 (11) 数量の管策力の原土と加強・技術の保条 学校変質は、表しいに関す。ことの不確が大変でしてから、 2 (24) 数量の管策力の原土と加強・技術の保育・学校変質は、表しいに対しまた。 2 (24) 数量の管策力の原土と加強・技術の保育・学校変質は、表しいに対しまた。 2 (24) 数量の管策力の原土と加強・技術の保育・学校変質は、表しいに対しまた。 2 (24) 数量の管策力の原土と加強・技術の保育・学校変質は、また、水理数型の場所などもどの生产の参照が必要がないにはまた。 2 (24) 家庭教育の企業の表の表の表の表の表の表の表の表面を表しまりまた。 2 (25) 家庭教育の企業の表の表の表面を表してできままた。 2 (25) 家庭教育の企業の表面を表しています。 2 (25) 家庭教育の企業の表面を表しています。 2 (25) 家庭教育の企業の表面を表しています。 2 (25) 家庭教育の企業の表面を表しています。 2 (25) 家庭教育の企業の表面を表しまでいます。 2 (25) 家庭教育の企業の表面を表しまでいます。 2 (25) 家庭教育の企業の主意なと表しまでのと表しまでいます。 2 (25) 家庭教育の企業の主また。 2 (26) などのを表しまでいます。 2 (26) などのできないまないます。 2 (26) などのできないまないます。 2 (26) などのできないまないまないます。 2 (26) などのできないまないます。 2 (26) などのできないまないまないます。 2 (26) などのできないまないまないます。 2 (26) などのできないまないまないます。 2 (26) などののできないまないます。 2 (26) などのできないまないます。 2 (26) などのできないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまな			(家庭, 地域社会, 教育現場, 行政) がそれぞれの役割を果たし	
			ながら、本県幼児教育の推進に共に取り組んでいる。	
17				
### 22				
17 18 23				
#別かて残骸を必要とする子供 の場合が角度しており、今後は		70.00		
現場児園	17	P.13		
合理的な配慮が必要になっています。				
(11) 報及の審資策力の向上と知識、技能の伝来				
(11) 数員の警警能力の向上と知識・技能の伝系 学校教育は、裁判の力に負うところが緩かて大きいことから、 教員の警備立の向上と知識・技能の伝系 学校教育は、裁判の力に負うところが緩かて大きいことから、 教員の参随方の向上を目立たが、阿科伽県上生物を換かが 6、数員の奏成・採用・研修と一貫して取り割むことが主要に なっています。また、本具教員の年齢情成をすると、合後、石 手教員の及前はますます事業になってくろことから、書き教員 へかが議・技能の伝系・着年化するスクールリーダーの流流 が必要になっています。 (12) 家庭教育への支援 家庭教育合金での支援 家庭教育合金での支援 家庭教育の出金点であり。基本的生活習慣を身 上付けさせるとともに、遺徳心や育立から育成など、子供 の 砂やな育成のために重要な役割が起っています。また。「世 の のの資性金を発生に必要な自己青生成は、家庭における程平間 の受着形成を通して育まれます。 しかしたがら、近年、少子化や成家境化の心能行、共働き主書 の増加などにより、家庭教育が大会く変化しており、拠が身近 なたから子育でを学ぶ機会が減少上。 (18) …。 (14) 以氏の学習ニーズを整一また生別を変化しており、被が身近 なたから子育でを学ぶ機会が減少上をなど、様々な塩由から家 展の教育力の低下が懸念されています。 ・ (18) …。 (14) 以氏の学習ニーズを整一また生別を変化しており、協力がよ 液により 「みやざほ犬が参生」を実施し、各議論とを阅講して (15) …。 (16) …。 (16) (17) (18) …。 (16) (18) …。 (17) (18) …。 (18) …。 (18) …。 (18) …。 (19) (18) …。 (19) (19				
学校教育は、教員の別に負うところが極めて大きいことから。 教員の資質部力の向上を図るため、要保養圏)逆関係を飲めたがら、教員の資質部力の向上を図るため、要保養圏)逆関係を飲めたがら、教員の資質部力の向上を図るため、要保養圏)逆関係を飲めたがら、教員の資質部力の向上を図るため、要保養圏(大き 女子と 大き				
数員の資資業力の向上を図るため、関係機関と連携を微めなが				
P.14				
18 P.14 なっています。また、木県教員の年齢物成を見ると、今後、君 未養日の役割がますます重要になってくることから。若主義日 への知識・技能の伝承や、若年化するスクールリーダーの英成 が必要になっています。 (18) (18) (19) 家庭教育への支援 家庭教育の支援 (19) 家庭教育への支援 家庭教育な全ともに、道徳の代自立心の育成など、子板 の (19) 家庭教育への支援 家庭教育な全ともに、道徳の代自立心の育成など、子板 の (19) 家庭教育への支援 家庭教育な全ともに、道徳の代自立心の育成など、子板 の (19) 家庭教育への支援 家庭教育な全の教育の出発点であり。 (18) (19) 家庭教育への支援 家庭教育な全の教育の出発点でもまり。 (19) 家庭教育への支援 家庭教育な会とも記、道徳の代自立心の育成など、子板 の (14) 家庭教育への支援 家庭教育な会を発信心要な自己育定場は、家庭における選升間 の (14) の (14) の (15) の (15) 本年、少子化や検察核化の進行。 未働き世帯 の 場別などにより、家庭課庭が入きく変化しており、繋が発達 な人から子育で全学を構金が減少するなど、様々な理由から家 原の教育力の心に対略を含むています。 (14) い。 (14) 宗氏の学習・イを生活を対しており、対してはり、 家庭報度が入きく変化しており、繋が発達を入から子育で全学を構金が減少す。 (15) …。 (14) 宗氏の学習・イを生えを上入を生しており、繋が発達を入から子育で全学を構金が減少す。 (15) …。 (16) …。 (15) 生涯スポースを起こえた生型学習の推進 原元の学習で・イを生えるため、学校や解析体などとの連携により「みやき県民大学・9」を実施し、各種講庭を開講してきました。 受債者をは環境の形態により 原心を表していまり、 回復傾 同にはありますが、 (18) …。 (16) 生涯スポークを会社の表現に向けた環境の大実 (16) …。 今後れ、 県民の選手が、 北下東美術の状況をでは到度していない地 家庭のおります。 (16) …。 今後れ、 県民の選手が、 いつでも、 孝々な形でスポークを楽しむことができるより、 スポーツ活動 を支えるための環境づくりを主実させていくことが必要になっています。 (15) 生涯スポークを楽しむことができるより、 スポーツ活動 を支えるための環境づくりを主実させていくことが必要になっています。 (15) 生涯スポークを楽しむことができるより、 スポーツ活動 を支えるための環境づくりを主実させていくことが必要になっています。 (15) 生涯スポークを楽しむことができるより、 スポーツ活動 を支えるための環境づくりを主実させていくことが必要になっています。 (15) 生涯スポーの検証 , (15) 生涯スポーの検証 , (15) 生涯スポーの検証 , (15) 生涯スポーのを発していまさせていくことが必要になっています。 (15) 生涯スポーの検証 , (15) 生態スポークを楽しむことができるより、 (15) 生態スポークを楽しむといないませんでは、 (15) 生態スポークを楽しませんでは、 (15) 生態スポークを楽しないないませんでは、 (15) 生態スポークを楽しないませんでは、 (15) 生態スポークを楽しないませんでは、 (15) 生態スポークを楽しないませんでは、 (15) 生態ながで、 (16) …。 (16) …。 (16) (17) 年間ながで、 (17) 生態ながで、 (18) …。 (18) …。 (18) …。 (19) …。 (19) …。 (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19)				
手数員の役割がますます重要になってくることから、若手数員 への知識・技能の伝表や、若年化するスクールリーダーの要成 が必要になっています。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18	P14		_
への知識・技能の伝承や、若年化するスクールリーダーの裏域が必要になっています。		1.11		
が必要になっています。				
(12) 家庭教育への支援 家庭教育は全ての教育の出発点であり、基本的生活習慣を身 (注付けさせるととに、道徳心や自立小の育成など、子供の 健全な育成のために重要な役割を担っています。また、子供 の心の競争な発達に必要な自己肯定感は、家庭における親子問 の受着形成を通して育まれます。 しかしながら、近年、少子化で核家族化の進行、共働き世帯 の増加などにより、家庭環境が大きく変化しており、親が身近な人から子育てを学る機会が減少生ろなど、様々な理由から家庭の教育力の低下が懸念されています。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			が必要になっています。	が必要になっています。
家庭教育は全ての教育の出発点であり。 <u>基本的生活習慣を身</u> に付けさせるとともに、道徳心や自立心の育成など、子供 の			… (略) …。	… (略) …。
19 P.15 P.			(12) 家庭教育への支援	(12) 家庭教育への支援
使全な育成のために重要な役割を担っています。また、子供 の心の健全な発達に必要な自己肯定感は、家庭における親子間 の受着形成を通して育まれます。 しかしながら、近年、少子化や核家族化の進行、共働き世帯 の増加などにより、家庭環境が大きく変化しており、親が身近 な人から子育でを学を映象が減少するなど、様々な理由から家 庭の教育力の低下が懸念されています。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			家庭教育は全ての教育の出発点であり,基本的生活習慣を身	家庭教育は全ての教育の出発点であり
P.15 の心の健全な発達に必要な自己肯定感は、家庭における親子間 の受着形成を通して育まれます。			に付けさせるとともに、道徳心や自立心の育成など、子供 の	<u></u> , <u>子ども</u> の
P.15 の要者形成を通して育まれます。			健全な育成のために重要な役割を担っています。また, <u>子供</u>	健全な育成のために重要な役割を担っています。また, <u>子ども</u>
しかしながら、近年、少子化や核家族化の進行、共働き世帯 の増加などにより、家庭環境が大きく変化しており、親が身近 な人から子育てを学ぶ機会が減少 <u>するなど、様々な理由から</u> 家 庭の教育力の低下が懸念されています。			の心の健全な発達に必要な自己肯定感は、家庭における親子間	の心の健全な発達に必要な自己肯定感は,家庭における親子間
の増加などにより、家庭環境が大きく変化しており、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少 <u>し、家庭の教育力の低下が懸念されています。</u>	19	P.15	の愛着形成を通して育まれます。	の愛着形成を通して育まれます。
な人から子育てを学ぶ機会が減少 <u>するなど、様々な理由から</u> 家 庭の教育力の低下が懸念されています。				
 庭の教育力の低下が懸念されています。				
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
(14) 県民の学習ニーズを <u>地</u> えた生涯学習の推進 県民の学習活動を支援するため、学校や関係団体などとの連 携により「みやぎ県民大学 [※] 山」を実施し、各種講座を開講して きました。受講者数は震災の影響により減少しており、回復傾 向にはありますが、未だ震災前の状況までは <u>戻って</u> いない状況にあります。 … (略) …。 (15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 … (略) …。 今後も、県民_誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっています。 3 宮城県教育振興基本計画の検証 県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」及				
早民の学習活動を支援するため、学校や関係団体などとの連携により「みやぎ県民大学 ^{※11} 」を実施し、各種講座を開講してきました。受講者数は震災の影響により減少しており、回復傾向にはありますが、未だ震災前の状況までは <u>戻って</u> いない状況にあります。				
接により「みやぎ県民大学**1」を実施し、各種講座を開講して きました。受講者数は震災の影響により減少しており、回復傾 向にはありますが、未だ震災前の状況までは <u>戻って</u> いない状況にあります。 (略)。 (格)。 (格) (格)。 (格)。 (格) (格)。 (格)				
20 P.16 きました。受講者数は震災の影響により減少しており、回復傾向にはありますが、未だ震災前の状況までは戻って いない状況にあります。				
向にはありますが、未だ震災前の状況までは <u>戻って</u> いない状況にあります。	20	P16		
別にあります。	20	1.10		
 (15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 (15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 (15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 (15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 (16) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 (17) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 (18) ・・・。 今後も、県民の離もが、いつでも、どこでも、いつまでも、様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっています。 3 宮城県教育振興基本計画の検証 県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」及び、「宮城県養災復興計画」に係る政策評価・施策評価並びに「宮城県教育振興基本計画」に係る政策評価・施策評価並びに「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきました。 (15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 (16) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
(15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実				
P.17 今後も、県民_誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、				
P.17			… (略) …。	… (略) …。
様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動 様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動 を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっています。 3 宮城県教育振興基本計画の検証 県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」及 「宮城県震災復興計画」に係る政策評価・施策評価並びに 「宮城県教育振興基本計画」に係る政策評価・施策評価並びに 「宮城県教育振興基本計画」に係る政策評価・施策評価がした。 P.18 P.18 Reproduct では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」及 びに 「宮城県震災復興計画」に係る政策評価・施策評価及び 「宮城県教育振興基本計画」に係る政策評価・施策評価及び 「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきました。	0.1	D 15	今後も,県民誰もが,いつでも,どこでも,いつまでも,	今後も, 県民 <u>の</u> 誰もが, いつでも, どこでも, いつまでも,
22 P.18 3 宮城県教育振興基本計画の検証 県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」及 び」「宮城県震災復興計画」に係る政策評価・施策評価並びに 「宮城県教育振興基本計画」に係る政策評価・施策評価並びに 「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきま した。 びに「宮城県震災復興計画」に係る政策評価・施策評価及び 「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきま した。	21	P.17	様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動	様々な形でスポーツを楽しむことができるよう,スポーツ活動
22 P.18 3 宮城県教育振興基本計画の検証			を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっ	を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっ
P.18 県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」 <u>及</u>			ています。	ています。
22 P.18 び 「宮城県震災復興計画」に係る政策評価・施策評価並びに 「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきま した。 びに「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきま した。 びに「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきま した。			3 宮城県教育振興基本計画の検証	3 宮城県教育振興基本計画の検証
P.18			県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」 <u>及</u>	県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」 <u>並</u>
「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきま」 「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきま した。 した。	22	P.18	<u>び</u> 「宮城県震災復興計画」に係る政策評価・施策評価 <u>並びに</u>	<u>びに</u> 「宮城県震災復興計画」に係る政策評価・施策評価 <u>及び</u>
				「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきま
… (略) …。			… (略) …。	… (略) …。

No.	ページ		修正後(答申案)	※第6回審	議会				修正前(中間案②)	※第5回署		
		第2章	章 本県教育の現状				貿	第2章	エ 本県教育の現状			
		3 7	宮城県教育振興基本計画の検証				3 宮城県教育振興基本計画の検証					
		基本方向1:学ぶ力と自立する力の育成						基本方向1:学ぶ力と自立する力の育成				
		≪成果と課題≫						≪成果	是と課題≫			
		平成22年11月に「みやぎの志教育プラン」を策定し、各						<u> </u>	元成22年11月に「みやぎの記	歩教育プラ	ラン」を策	定し,各
		学	交の教育活動の中で「志教育」	に取り組ん	んでおり ,			学核	どの教育活動の中で「志教育」に	こ取り組み	しでおり,	各学校で
		全位	全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら						x計画及び年間指導計画を作成し	_,創意]	こ夫を生か	しながら
		実	賎化を図ってきました。…(略	ξ) ··· _°				実践	匙化を図ってきました。…(略)	•••		
		-	一方,学力に関しては,小・中	学生ともに	こ全国学力	ウ・学習状		_	一方,学力に関しては,小・中学	学生ともに	1全国学力	・学習状
		況	調査の結果が全国平均を下回	る傾向が見	<u> </u>	_るととも			間査の結果が全国平均を下回る			='
			高校生の学習習慣が定着して	-		· -		,	高校生の学習習慣が定着してい			, ,
			県教育委員会では、本県独自の			_ ,			具教育委員会では,本県独自の学			
			用を図るとともに、平成25年						目を図るとともに、平成25年1			
	P.19		つの提言」を全ての教員に対し						の提言」を全ての教員に対して			
23	P.20		り組んできたところですが,依	然として	「傩かなら	アカ」の定)組んできたところですが,依然	杰として	一催かな字	刀」の定
	1.20		こ課題が見られます。						ニ課題が見られ <u>てい</u> ます。			
			・・(略)・・・。 票指標の推移≫						・(略)…。 票指標の推移≫			
		No.	宗扫徐·沙在梦 <i>》</i> 		区分	H27 年度	lг	No.	₹1日宗の1E1多 <i>ル</i> 目標指標		区分	H27
			体験活動、インターンシップの実	施校率(小	1	88.0	╠	1.00	体験活動、インターンシップの実施	i校率 (小	目標値	88. 0
		1-1	学校での農林漁業体験実施校率)		 実績値	86.3		1-1	学校での農林漁業体験実施校率)(実績値	<u>–</u>
			 体験活動, インターンシップの実		目標値	97.0			体験活動,インターンシップの実施	校率(中	目標値	97. 0
		1-2	 学校での職場体験実施校率)(%)		 実績値	97.8		1-2	学校での職場体験実施校率)(%)	•	 実績値	<u>=</u>
			全国平均正答率とのかい離(小学	6 年生) (ポ	目標値	0.9			全国平均正答率とのかい離(小学6:	年生)(ポ	目標値	0. 9
		7-1	イント)		 実績値	<u>-6.5</u>		7-1	<i>(</i> //)		実績値	<u>-5.3</u>
			全国平均正答率とのかい離(中学	3年生) (ポ	目標値	3.0			全国平均正答率とのかい離(中学3	年生)(ポ	目標値	3. 0
		7-2	イント)		実績値	<u>-0.8</u>		7-2	<i>վ</i> ント)		実績値	<u>-1.5</u>
		0	大学等への現役進学達成率の全国	国平均値と	目標値	1.0		0	大学等への現役進学達成率の全国	平均値と	目標値	1. 0
		8	のかい離 (ポイント)		実績値	<u>1. 1</u>		8	のかい離 (ポイント)		実績値	
		基本方向2:豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成						基本方向2:豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成				戊
		≪成	果と課題≫				≪成果と課題≫					
			·· (略) ···。				… (略) …。					
		à	あわせて、体力・運動能力に関	目しても, /				あ	っわせて、体力・運動能力に関し	しても,力	、 中学生	ともに全
			本力・運動能力,運動習慣等課									
			向が見られており、外遊びや運 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						が見られており、外遊びや運動			· <u></u>
			たちの体力・運動能力の向上に L	に向けた取れ	組が課題と	こなってい					なってい	
		ま						ます				
24	P.20	≪ Ħ 1 No.	票指標の推移≫ 目標指標	区分	H22 年度	H27 年度	lr	≪日傷 No.	票指標の推移≫ 目標指標	区分	Н22	H27
	P.21	110.	不登校生徒の在籍者比率(小学	目標値	0. 32	0.31	-	110.	不登校生徒の在籍者比率(小学校)	目標値	0. 32	0. 31
		1-1	校)(%)	 実績値	0. 32	0. 31		1-1	(%)		0. 32	
			^(ス) (^(の) 不登校生徒の在籍者比率(中学	目標値	2. 90	2. 75	-		(パ) 不登校生徒の在籍者比率(中学校)	目標値	2. 90	<u>-</u> 2. 75
		1-2	校)(%)	 実績値	3. 02	3. 53		1-2	(%)	実績値	3. 02	
			不登校生徒の在籍者比率(高等	目標値	1. 47	1. 30	-		不登校生徒の在籍者比率(高等学	目標値	1. 47	1. 30
		1-3	学校)(%)	 実績値	1. 89	2. 40		1-3	校)(%)	実績値	1. 89	<u> </u>
			不登校児童生徒の再登校率	目標値	37. 0	38. 5			不登校児童生徒の再登校率(小・	目標値	37. 0	37.0
		2	(小・中)(%)	実績値	32. 5	29. 2		2	中)(%)	実績値	32. 7	<u></u>
		<u> </u>	1 / (/0/	/\/\!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!	<u>02. 0</u>	<u> </u>	L		. / \/*/	八//呉 匹	<u>52. I</u>	

	ページ		修正後(答申案) ※第6回署	緊議会			修正前(中間案②) ※第5回	審議会	
		基本	方向3:障害のある子どもへのきめ細な	ゝな教育の	推進	基本	方向3:障害のある子どもへのきめ細か	な教育の	推進
		≪取約	組の概要≫			≪取約	且の概要≫		
		3	発達障害を含め,障害のある <u>子供</u> に対	して,一人	人一人の教	発達障害を含め,障害のある <u>子ども</u> に対して,一人一人の教			
		育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために,					育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために,		
		障害のある <u>子供</u> と障害のない <u>子供</u> が共に学ぶことのできる					きのある <u>子ども</u> と障害のない <u>子ども</u> が共ん	こ学ぶこと	このできる
		環境	 竟づくりを進めるとともに,特別支援学	校の狭隘(と等への対	環境	 竟づくりを進めるとともに,特別支援学	交の狭隘化	と等への対
		応に	こ取り組んできました。						
		d	あわせて, 幼稚園, 保育所, 小学校, 中	学校,高等	等学校に在	d	ーーー あわせて,幼稚園,保育所,小学校,中学	学校,高等	等学校に在
		籍	する障害のある児童生徒等について,特	別支援学校	交や宮城県	籍	よる障害のある児童生徒等について,特別	川支援学校	対や
	P.21	総合	合 <u>教育センターなど</u> 様々な関係機関が連	携して,≧	当該在籍校		様々な関係機関が連携	隽して,当	当該在籍校
25	P.22	等に	こ対する相談・支援を行う体制を整備す	るとともに	こ,障害の	等に	こ対する相談・支援を行う体制を整備する	るとともに	こ,障害の
	1.22	ある	る <u>子供</u> の社会参加のため,県民の理解	促進や就労	労に向けた	ある	5 <u>子ども</u> の社会参加のため,県民の理解(足進や就労	労に向けた
		支担	爱を推進してきました。			支担	爰を推進してきました		
		≪目札	票指標の推移≫			≪目札	票指標の推移≫		
		No.	目標指標	区分	H24 <u>年度</u>	No.	目標指標	区分	H24
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学	目標値	32.0		特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学	目標値	32. 0
		1	校の児童生徒と交流及び共同学習した割合			1	校の児童生徒と交流及び共同学習した割合		
			(%)	実績値	<u>29. 5</u>		(%)	実績値	<u>30. 7</u>
				目標値	1, 580			目標値	1, 580
		3	特別支援教育研修の受講者数(人)	 実績値	<u>816</u>	3	特別支援教育研修の受講者数(人)	 実績値	<u>1, 147</u>
		±	なかれる マギュ A 田田 フルナー サヤ	小準の中!	[ナロフル		flの概要≫ *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	1. ※ 子 一 「	チルフチ
26	P.22 P.23	め教者め 校進 災徒目 課研のりにいめ教者め 校進 災徒目 課研のりにい	教育をめぐる様々な課題に対応し、教育 採用、研修、評価、人事異動等の各段 採用、研修、評価、人事異動等の合きされる。 や地域住民等の信頼を得ながら、家庭やる。 あわせて、開かれた学校においては、地かつめる。 は、安心して学べる教育環境ともに、効率的ときました。 は、安心して学校施設の復旧・再建や では対する就学支援などに取り組んできまに対する就学支援などにないでは、 等に対する就学支援などにないできまた。 では、安心して学校をがある。 では、安心して学校をがある。 では、安心して学校をがある。 では、安心して学校をがある。 では、安心して学校のもに、ののがである。 では、安心して学校のもに、ののができた。 では、安心して学校のもに、ののができた。 では、安心して学校のもに、ののできた。 では、安心して学校ののできた。 では、安心して学校のは、では、のできた。 では、安心におけるでは、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	階ま地き二果を「ま」「含高講でしがをし域まー的「確,し」をめ・率,た見「通た社しズな」保被た「設た特は学高ら」と、会たを施「す災。」置体別増校校れり、まと。路話「そり、まとの話しる。	総た連 ま整 たた ,的援傾価割合,携 え備 め児 喫な)向研合的保を たを ,童 緊教教に修にに護進 学推 被生 の員員あ会つ	教者め 校進 災徒目 課研のりにいる 教者め 校進 災徒目 課研のりにい	教育をめぐる様々な課題に対応し、教育を 採用、研修、評価、人事異動等の各段的 採用、研修、評価、人事異動等の各段的 採用、研修、評価、人事異動等の各段的 「本語をでして資質の向上を図ってきまた。」。 「おいれた学校づくりを推進している。」。 「おいれた学校では、地域のできまた。」。 「おいれた学校においては、地域のできまた。」。 「おいれた学校においては、地域のできまた。」。 「おいれた学校を記して学べる教育環境でできまた。」。 「おいれた学校施設の復旧・再建を行うとともにできなどに取り組んできまた。」。 「本語では、安心して学を行うとともにできまた。」。 「本語では、安心して学でる教育でといる。」。 「本語では、安心して学での組んできまた。」。 「本語では、安心して学校の教育では、「一、「一、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「はに、「一、「一、「一、」」。 「は、「一、「一、」」。 「は、「一、「一、」」。 「は、「一、「一、」」。 「は、「一、「一、」」。 「は、「、」」。 「は、「、」、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」	皆に也きこれをこま 一含高帯でしばをし城ま一的 確,し をめ・率,た見通た社しズな 保被た 設た特は学高ら区の 会たを施 す災。 置体別増校校れ	一総た連 ま整 たた ,的援傾価割合,携 え備 め児 喫な)向研合的保を たを ,童 緊教教に修にに護進 学推 被生 の員員あ会つ
26		め教者め 校進 災徒目 課研のりにい 目が 教者め 校進 災徒目 課研のりにい 目	採用、研修、評価、人事異動等の各段 製の指導力及び資質の向上を図ってきまた。 や地域住民等の信頼を得ながら、家庭やであため、開かれた学校づくりを推進域の あわせて、県立高校においては、地かつ効ける。 はたきました。 時に対する就学支援などに取り組んできました学校施設の復旧・再建や 要に対する就学支援などに取り組んできまた。 等に対する就学支援などに取り組んできまた。 要に対する就学支援などに取り組んできまた。 要に対するができまた。 要に対するがでは、少々では、小・ののでは、 のできまた。 のできまなでできまで、 のできをできなで、 のでするで、 のできなで、 のできなで、 のできなで、 のですで、 のですで、 のできなで、 のでで、 のできなで、 のですででででででででででででででででででででででででででででででででででで	階ま地き二果を「ま」「含高講でしが」でしばま「的」確,し」をめ・率,た見「国」に社しズな「保被た」設た特は学高ら「区標」に、会たを施「す災。」置体別増校校れ「分値」でする。路話「そり」はあります。	総た連 ま整 たた ,的援傾価割す合,携 え備 め児 喫な)向研合。 的保を たを ,童 緊教教に修にに護進 学推 被生 の員員あ会つ	・ 教者め 校進 災徒目 課研のりにい 目が りょうしん	教育をめぐる様々な課題に対応し、教育を 採用、研修、評価、人事異動等の各段的 採用、研修、評価、人事異動等の各段的 連地域住民等の信頼を得ながら、家庭や地 のため、開かれた学校でくりを推進している。 のおせて、県立高校においては、地域のおりを主した。 時に実校施設の復旧・再建を行うとともに がよりをする就学支援などに取り組んできました。 時に学校施設の変更などに取り組んできまた。 時に学校を設定をできませる。 では、安心して学でありまんできまた。 時に学校を関連などに取り組んできままた。 では、安心して学であり、などである。 では、安心して学であり、とともに では、安心して学であり、 では、安心して学であり、 では、安心して学であり、 では、安心して学であり、 では、安心して学であり、 では、安心して学であり、 では、安心して学であり、 では、安心には、地域の できまた。 では、安心して学である。 では、安心には、地域の できまた。 では、安心には、地域の できまない。 では、また、関かれた学校では、「の一ででは、 では、また、関かれた学校ののでは、 では、また、関かれた学校のでは、 では、また、関連を表示している。 では、また、、関連を表示している。 では、また、、関連を表示している。 では、また、、関連を表示している。 では、また、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	皆に也きこれをごま 一含高溝でしげをし城ま一的 確,し をめ・率,た見 医側通た社しズな 保被た 設た特は学高ら 区標じ。会たを施 す災。 置体別増校校れ 分値、まと。路影 るし しみ支力ぎのま	一般だされる。 これを回呼のには、大きないのでは、 これの、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
26		め教者め 校進 災徒目 課研のりにい ∈ No.	採用、研修、評価、人事異動等の各段員の指導力及び資質の向上を図ってきると地域住民等の信頼を得ながら、家庭やるため、開かれた学校づくりを推進していては、地域のづくりを進めるともに、効率的かかつ対してきました。時に震災後は、安心して学べる教育環境した学校施設の復旧・再建やまたができませる就学支援などに取り組んできまたがでも、また、開かれた学校(小・のではます。また、開かれた学校の教育資源を活また、開かれた学校でも時にあり、取組の一定の成果でも増加傾向にあり、取組の一定の成果で、需指標の推移》 「世界では、「は、「は、「は、」」 「関係を実施しており、の対して、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、」は、は、は、は、	階ま地き二果を「ま」「含高講でしが」をしずま」の一確,しをめ・率,た見」「国た社しズな」保被た「設た特は学高ら」区標績で、会たを施」す災。 置体別増校校れ 分値値にする。路話をしまる。日本の対域を	総た ・	・ 教 者 め (校 進) 災 徒 目) 課 研 の り に い ○ ■ No・	教育をめぐる様々な課題に対応し、教育を 採用、研修、評価、人事異動等の各段的 採用、研修、評価、人事異動等の各段的 採用、研修、評価、人事異動等の各段的 「本語をでして資質の向上を図ってきまた。」。 「おいれた学校づくりを推進している。」。 「おいれた学校では、地域のできまた。」。 「おいれた学校においては、地域のできまた。」。 「おいれた学校においては、地域のできまた。」。 「おいれた学校を記して学べる教育環境でできまた。」。 「おいれた学校施設の復旧・再建を行うとともにできなどに取り組んできまた。」。 「本語では、安心して学を行うとともにできまた。」。 「本語では、安心して学でる教育でといる。」。 「本語では、安心して学での組んできまた。」。 「本語では、安心して学校の教育では、「一、「一、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「おいまなど、「一、「一、」」。 「はに、「一、「一、「一、」」。 「は、「一、「一、」」。 「は、「一、「一、」」。 「は、「一、「一、」」。 「は、「一、「一、」」。 「は、「、」」。 「は、「、」、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」	皆に也き二果をごま 一含高溝でしばをしばま一的 確,し をめ・率,た見 国人のでは、はいずな 保被た 設た特は学高ら 区標績じ。会たを施 す災。 置体別増校校れ 分値値に,まと。路影 るし しろうか 評のま	総た は な と と と と と と と と と

実績値

100

合(中学校)(%)

合 (中学校) (%)

実績値

No.	ページ	修正後(答申案) ※第6回審	議会			修正前(中間案②) ※第5回	審議会		
		基本方向6:生涯にわたる学習・文化・スポー	 ーツ活動	の推進	基本	方向6:生涯にわたる学習・文化・スポ	 ーツ活動(の推進	
		≪取組の概要≫			≪取約	組の概要≫			
		… (略) …。				·· (略) ···。			
		あわせて、震災後は、被災した社会教育施設や社会体育施設				あわせて、震災後は、被災した社会教育施設や社会体育施設			
		の復旧・再建のほか、地域づくりに向けた生涯学習活動の支援				の復旧・再建のほか、地域づくりに向けた生涯学習活動の支援			
		や被災文化財の修理・ <u>修復</u> 等に取り組んできました。				や被災文化財の修理・ <u>復元</u> 等に取り組んできました。			
		≪目標指標の推移≫			≪目標指標の推移≫				
		多様な学習機会を提供するため、大学やN	PO団体	体等と連携	1	多様な学習機会を提供するため,大学や]	NPO団体	等と連携	
		し、「みやぎ県民大学」を開催しており、震災	そにより受	受講者数が	l,	「みやぎ県民大学」を開催しており、震	災により受	た講者数が	
		一時落ち込んだものの、徐々に回復傾向が見	lられ	_ます。ま	— ₽	時落ち込んだものの,徐々に回復傾向が	見られ <u>てい</u>	<u>`</u> ます。ま	
		た,震災に関する記憶の風化を防ぐため,県				震災に関する記憶の風化を防ぐため、		•	
	P.24	成27年6月に「東日本大震災アーカイブ宮		· <u></u>		2 7年 6 月に「東日本大震災アーカイブ			
27	P.25	<u>ほか</u> , 県と仙台市, 多賀城市, 塩竈市				た。また,県と仙台市,多賀城市,塩竈市			
	1.20	が共同して伊達政宗が残した歴史的遺産につ		•		共同して伊達政宗が残した歴史的遺産に、 ************************************		·	
		平成28年4月に「政宗が育んだ"伊達"な	文化」と	こして日本		成28年4月に「政宗が育んだ"伊達"	な文化」 と	:して日本	
		遺産に認定されています。				産に認定されています。			
		・・・・(略)・・・。	はよれる	かかしゃ		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	幸ぶ 土 キ ノ	亦ルした	
		一方、震災により生涯学習を取り巻く環境 ことから、学習施設の早期復旧をはじめ、				ー方,震災により生涯学習を取り巻く環境 とから,学習施設の早期復旧をはじめ,2			
		ここがら、子盲心故の平朔復口をはしめ、_ 化 <u>芸術</u> ・スポーツ活動 <u>の</u> 充実 <u>に</u> 向				とから、子盲地殻の平朔復旧をはしめ、 <u>。</u> ・スポーツ面での活動がより充実する。			
			<u> 11) / C</u> 3	y/) 面 (v)		~ハホーノ <u>画(い</u> 伯勤 <u>かより</u> 九夫 <u>9</u> / 爰が必要です。	<u>J (C 4) V)</u> 3	/// 面 C V /	
		→ 支援が必要です。 ≪目標指標の推移≫				票指標の推移≫			
		No. 目標指標	区分	H27 <u>年度</u>	No.	目標指標	区分	Н27	
			目標値	3. 86		公立図書館等における県民一人当たりの図	目標値	3.86	
		書資料貸出数(冊)	実績値	<u>3. 65</u>	1	書資料貸出数(冊)	実績値	<u> </u>	
		第3章 本県教育の目指す姿				第3章 本県教育の目指す姿			
		1 目指す姿				1 目指す姿			
		学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様	が輝き、ふ						
28	P.26	るさと宮城の復興を支え、より <u>良い</u> 未来を創	遺する高	島い志を持					
	1.20	った,心身ともに健やかな <u>子供</u> が育ってい			った、心身ともに健やかな子どもが育っています。				
		そして、人々が生きがいを持って、生涯に				そして、人々が生きがいを持って、生涯			
		び、交流する中で、豊かな文化と活力のある	地域社会	会が形成さ		交流する中で、豊かな文化と活力のある。	る地域社会	ぎが形成さ	
		れています。				ています。			
		2 計画の目標	, An a	D. 7. 4th -	·	計画の目標	1, 0 h r	D. 7. Hr	
		<目標 1 > 自他の命を大切にし,高い志と思 心身ともに健やかな人間を育む。	ハヤりの	心を持つ,	< 目和	票1> 自他の命を大切にし,高い志と思 心身ともに健やかな人間を育む。	スマックグ	いを持つ,	
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			_	○ 小分ともに健やかな人間を育む。○ (略) …。			
		・・・、・・・・。 このことから,他者や社会との関わりを再	認識さも	ナた電災の			耳認識 させ	た震災の	
29	P.26								
		ていく意味においても、本県独自の取組であ				いく意味においても,本県独自の取組で			
		層推進し、教育活動全体を通じて、豊かな人				推進し,教育活動全体を通じて,豊かな			
		 してその土台となる健やかな体を育み,心身							
		づくりを進めます。			づくりを進めます。				
		<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実	そと連携・	協働の強	<目标	票4> 学校・家庭・地域の教育力の充著	実と連携・	協働の強	
		化を図り,社会全体で <u>子供</u> を守り	育てる雰	環境をつく		化を図り、社会全体で <u>子ども</u> を守	り育てる環	環境をつく	
		る。				る。			
30	P.27	… (略) …。				·· (略) ···。			
	1.41	このことから,学校を中心として <u>子供</u> た	ちが安心	ンして <u>楽し</u>		このことから,学校を中心として <u>子ども</u> 7	とちが安心	して	
		<u>く</u> 学べる教育環境づくりを進めるとともに、				学べる教育環境づくりを進めるとともに,			
		それぞれの教育力の充実と連携・協働の仕組				れぞれの教育力の充実と連携・協働の仕組			
		社会全体で子供 を守り育てる環境をつくっ	ていきま	きす。	社会	会全体で <u>子ども</u> を守り育てる環境をつく。	っていきま	:す。	

No.	^° −ジ	修正後(答申案) ※第6回審議会	修正前(中間案②) ※第5回審議会
		<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生	<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生
		を送ることができる地域社会をつくる。	を送ることができる地域社会をつくる。
		県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かで充実した人生を送	県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かで充実した人生を送
		るためには、学校や社会で行われる学習をはじめ、文化芸	るためには、学校や社会で行われる学習活動をはじめ、文化
		<u>術</u> ,スポーツなど様々な活動を通して,生涯にわたって主	, スポーツ <u>活動</u> など様々な活動を通して, 生涯にわたって主
		体的に学習に取り組むことが必要です。また、生涯学習に取り	体的に学習に取り組むことが必要です。また、生涯学習に取り
31	P.27	組む中で,仲間と互いに高め合い,学ぶ楽しさや喜びを広げ,	組む中で,仲間と互いに高め合い,学ぶ楽しさや喜びを広げ,
		そして学びの成果を社会に還元していくことが、より良い地域	そして学びの成果を社会に還元していくことが、より良い地域
		づくりや社会づくりにつながっていきます。	づくりや社会づくりにつながっていきます。
		このことから,県民誰もが,生涯にわたり <u>主体的に</u> 学び続け	このことから、県民誰もが、生涯にわたり学び続け
		ることで充実した人生を送るとともに、互いに高め合い、その	<u>, 文化芸術やスポーツなどに親しむことができる生涯学習社会</u>
		成果が幅広く生かされていく地域社会の形成を目指していきま	を築いていきます。
		<u>す。</u>	<u>——</u>
		第4章 施策の展開	第4章 施策の展開
		1 施策の全体体系 大計画では、計画の理会は1 て相ばな「日代十次」は500	1 施策の全体体系 大型両の研究は1 て相ばな「日代ナ次」は500
		本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の日標」のより、これらの実現に向けて取り組入でいま	本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「乳頭の日煙」のより、これらの実現に向けて取り組入でいた
32	P.28	「計画の目標」のもと,それらの実現に向けて取り組んでいき ます。	「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて取り組んでいき ます。
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- より。 - そのために実施する主な施策を10の「基本方向」に分け,
		全部で35の取組を実施します。また、そのうち16の取組に	全部で34の取組を実施します。また、そのうち16の取組に
		ついては、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。	ついては、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。
		(施策の全体体系イメージ図)	(イメージ図 その1)
33	P.29	※イメージ図一部修正	
0.4	Doo	(発達段階における取組イメージ)	(<u>イメージ図 その2</u>)
34	P.30	※イメージ図一部修正	
		2 施策の基本方向	2 施策の基本方向
		基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成	基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成
		(1)生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組1	(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】
		・ 小学校段階から児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育	
		活動を通じて「志教育」を一層推進し、人や社会と関わる	
35	P.32	中で、社会性、勤労観を養い、自らの在り方や生き方につい	
		て主体的に探求させるとともに、「志教育」を通して何事にも	て主体的に探求させるとともに、「志教育」を通して何事にも
		確かな意欲を持って取り組むことにより、より良い未来を創	
		造する高い志と豊かな心を持った人づくりを進めます。	造する高い志と豊かな心を持った人づくりを進めます。
		・ みやぎの先人集「未来への架け橋」を活用し、本県ゆかり の先人の活躍に触れ、その考え方や生き方を学ぶことを通じ	
		て 「志教育」を推進します。	て、「志教育」を推進します。
		(2) 思いやりがあり感性豊かな子供 の育成 重点的取組 2	(2) 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成 重点的取組2
		家庭,地域,学校,図書館等が連携・協力し,読書の意義	・ 家庭, 地域, 学校, 図書館等が連携・協力し,
36	P.34	<u>の理解促進と</u> 積極的 <u>な</u> 読書環境の整備を推進 <u>し</u>	
		, 子供 たちの読書への関心を高め、読書の楽しさや面白	
		さを広めることにより、豊かな心を育みます。	さを広め
		(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 重点的取	(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 重点的取
		組 3	組3
		学ぶことの楽しさや意欲を育む「分かる授業」の実践や互	・ 学ぶことの楽しさや意欲を育む「分かる授業」の実践や互
		いに認め合う学級づくり,道徳教育,学校行事を含む特別活	いに認め合う学級づくり、道徳教育、学校行事を含む特別活
		動等の体験活動などを通し <u>て</u> より良い人間関係づくりに取り	動等の体験活動などを通し <u>た</u> より良い人間関係づくりに取り
	P.34	組むことにより、自己肯定感や <u>自己有用感を育み、</u> 学校生活	組むことにより、自己肯定感や学校生活
37	P.35	に対する充実感を高め、全ての児童生徒が「行きたくなる学	に対する充実感を高め、全ての児童生徒が「行きたくなる学
		校」づくりを目指します。	校」づくりを目指します。
		学校外の教育相談・登校支援の拠	・ 学校外のアウトリーチ機能を持つ教育相談・登校支援の拠
		点として市町村が設置する適応指導教室や <u>アウトリーチ機</u>	点として市町村が設置する適応指導教室や
		能を持つ「みやぎ子どもの心のケアハウス」等を支援するな	「みやぎ子どもの心のケアハウス」等を支援するな
		ど、休みがちな児童生徒を含めた不登校児童生徒の自立支援	ど、休みがちな児童生徒を含めた不登校児童生徒の自立支援
		に取り組みます。	に取り組みます。

No.	^° −ジ	修正後(名	答申案) ※第	第6回審議会		修正前(中	間案②) ※	第5回審議会				
		<基本方向1>				<基本方向1>						
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標指標	現況値	目標値	担当課室			
		「将来の夢や目標を持っ				「将来の夢や目標を持っ						
		ている」と答えた児童生徒				ている」と答えた児童生徒						
		の割合 (%)			N =1.11 1.3=	の割合 (%)			No meta tra			
		小学6年生	85.6%	90.0%	義務教育課	小学6年生	<u>87.5</u> %	90.0%	義務教育課			
		中学3年生	71.2%	75.0%		中学3年生	<u>72.4</u> %	75.0%				
			(H <u>28</u> 年度)	(H32 年度)			(H <u>27</u> 年度)	(H32年度)				
		「人の役に立つ人間にな				「人の役に立つ人間にな						
		りたいと思う」と答えた児				りたいと思う」と答えた児						
		童生徒の割合(%)			義務教育課	童生徒の割合(%)			義務教育課			
		小学6年生	$\underline{92.7}\%$	95.0%	我幼幼 村 中	小学6年生	<u>91.4</u> %	95.0%	<u>高校教育課</u>			
		中学3年生	91.8%	95.0%		中学3年生	<u>92.6</u> %	95.0%				
			(H <u>28</u> 年度)	(H32 年度)			(H <u>27</u> 年度)	(H32 年度)				
38	P.36	不登校児童生徒の在籍者				不登校児童生徒の在籍者						
		比率 (%)				比率 (%)						
		小学校	0.47%	0.30%	義務教育課	小学校	0.41%	0.30%	義務教育課			
		中学校	<u>3.53</u> %	3.00%	高校教育課	中学校	3.37%	3.00%	高校教育課			
		高等学校	<u>2.40</u> %	1.30%		高等学校	2.07%	1.30%				
			(H <u>27</u> 年度)	(H32 年度)		~ * + 10 * 1 / 1 * 1+	(H <u>26</u> 年度)	(H32 年度)				
		不登校児童生徒の再登校	29.2%	40.0%	義務教育課	不登校児童生徒の再登校	31.0%	40.0%	義務教育課			
		率 (小・中) (%)	(H <u>27</u> 年度)	(H32 年度)		率 (小・中) (%)	(H <u>26</u> 年度)	(H32 年度)				
		「不登校児童生徒の個票				「不登校児童生徒の個票						
		等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学				等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学						
		校の割合(%)			義務教育課	校の割合(%)	(調査中)		義務教育課			
		小学校	89.3%	100%	我幼幼 村 中 杯	小学校			我初初 日			
		中学校	$\frac{33.3\%}{12.4\%}$	100%		中学校						
			(H28年度)	(H32 年度)								
		サナナウの 焼めふかた				サナナウの ゆかふかけ	· の 本 卍					
		基本方向2 健やかな体 <方向性>	の育成			基本方向2 健やかな体の育成 < 方向性 >						
39	P.37	・ 食を通した心身の	健全か育成に	向けて 子供	: の頃から食	<方向性> ・ 食を通した心身の健全な育成に向けて、子どもの頃から						
33	1.07	に関心を持ち、望ま			_							
		食育の総合的な推進		7 (-11 () <u>-(</u>)	,	望ましい食習慣を身に付け <u>,</u> 実践するため, 食育の総合的な推進を図ります。						
		(1)健康な体づくりと		力の向上	重点的取組4	食育の総合的な推進を図ります。 (1)健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4						
		・ 学校の運動部活動										
		有効であるとともに	,児童生徒の	自主性,協調	性及びフェア	有効であるとともに	、児童生徒の	自主性,協調	性及びフェア			
		プレー精神を育むな	ど教育的効果	:も大きいこと	から、過度な	プレー精神を育むな	ど教育的効果	:も大きいこと	から、過度な			
40	D.07	負担にならないよう	留意しつつ,	地域人材の	活用などによ	負担にならないよう	留意しつつ,	外部人材の	活用などによ			
40	P.37	り,児童生徒が興味	関心のあるス	ポーツに取り	組める体制の	り,児童生徒が興味	関心のあるス	ポーツに取り	組める体制の			
		整備を図ります。				整備を図ります。						
		2020東京オリ	「ンピック・/	パラリンピッ	ク開催を契機							
		に, <u>"スポーツ</u> を「す	¯る <u>,</u> みる <u>,</u>	支える」 <u>活</u>	<u>動"</u> の一層の	に, <u>運動</u> を「する <u>」「</u> みる <u>」「</u> 支える」 <u>態度</u> の一層の						
		充実を図ります。				充実を図ります。						
		基本方向2 健やかな体	の育成			基本方向2 健やかな体	の育成					
		(2) 食育の推進			A	(2) 食育の推進						
41	P.38	本県 の多彩で豊										
		しながら、健全な食										
		食文化の継承を通し			,次世代へ伝	食文化の継承を通し			,次世代へ伝			
		えつなげる食育を総	台的に推進し	よす ⁻ 。		えつなげる食育を総	台的に推進し	よす。 -				

No.	ページ	修正後(智	答申案) ※第	第6回審議会		修正前(中	間案②) ※	第5回審議会	
		<基本方向2>				<基本方向2>			
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標指標	現況値	目標値	担当課室
		児童生徒の体力・運動能力				児童生徒の体力・運動能力			
		調査における体力合計点				調査における体力合計点			
		の全国平均値とのかい離				の全国平均値とのかい離			
42	P.39	(ポイント)			スポーツ健	(ポイント)			スポーツ健
		小学5年生(男)	<u>-0.86</u> ポイント	0.1 ポイント	康課	小学5年生(男)	<u>ー1.05</u> ポイント	0.1 ポイント	康課
		小学5年生(女)	<u>ー0.53</u> ポイント	0.1 ポイント	水味	小学5年生(女)	<u>-0.78</u> ポイント	0.1 ポイント	求硃
		中学2年生(男)	<u>-0.05</u> ポイント	0.1 ポイント		中学2年生(男)	<u>-0.23</u> ポイント	0.1 ポイント	
		中学2年生(女)	<u>ー1.55</u> ポイント	0.1 ポイント		中学2年生(女)	<u>-0.84</u> ポイント	0.1 ポイント	
			(H <u>28</u> 年度)	(H32 年度)			(H <u>27</u> 年度)	(H32年度)	
		<u>※20</u> 「ルルブル運動」				※ <u>19</u> 「ルルブル運動」			
		_「早寝・早起き・朝	ごはん」など	の規則正しい	生活リズムや				
		外遊びなど,子供 の	健やかな成長	に必要な「ル	ルブル(しっ	<u> 子ども</u> の)健やかな成長	に必要な「ル	ルブル(しっ
43	P.39	かり寝ル・きちんと食	ベル・よく遊	ブで健やかに	伸びル)」の普	かり寝ル・きちんと食	ベル・よく遊	ブで健やかに	伸びル)」の普
		及啓発を図るため、家	庭のみならず	,学校・地域	え・企業・民間	及啓発を図るため、家	で庭のみならず	,学校・地域	・企業・民間
		団体などがお互いに協	力し,社会全	:体で進めてい	る本県独自の	団体などがお互い	に協力し、	社会全体で	進めている
		取組。				取組。			
		基本方向3 確かな学力	の育成			基本方向3 確かな学力	」の育成		
		(1) 基礎的・基本的な	知識・技能の	定着と活用す	る力の伸長	(1) 基礎的・基本的な 	や知識・技能の	定着と活用す	る力の伸長
		重点的取組 5				重点的取組5			
		家庭との密接な連							
		図るとともに, <u>主体</u>							
	D 40	<u>ティブ・ラーニング</u>	-			学ぶ学習(アクティ		<u> </u>	
44	P.40	じた志教育の推進な				じた志教育の推進な			•
		児童生徒の主体的に	子か思係と子	・んたことを否	i用する刀を育	児童生徒の主体的に みます。	-子か思係と子	・んたことを佰	用する刀を育し
		みます。 ・ 学力の土台となる	ユ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	的加州在羽槽	の確立に向け	, = 1 , 0	スジもの甘木	的扮生活羽相	の確立に向け
		て、ルルブル運動を				て、ルルブル運動を			
		携帯やスマートフォ				携帯やスマートフォ			
		を図る取組を行いま	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>110</u> /11/11 <u>/ 5/10</u>		を図る取組を行いま		<u> </u>	*7
		(2) 国際理解を育む教				(2) 国際理解を育む教			
45	P.41	・ 外国人との交流活		など,国際的]視野を広める	・ 外国人との交流沿		:など, 国際的	 視野を深める
		体験活動等の充実を	図ります。			体験活動等の充実を			
		(3)ICT(情報通信	技術)教育の	推進		(3)ICT(情報通信	言技術)教育の	推進	
		・ 発達段階に応じた	情報モラル教	育を含む情報	段教育の充実を	・発達段階に応じた	:情報モラル教	(育を含む情報	教育の充実を
		図り,情報化社会・	グローバル社	:会において,	<u>子供</u> たちが	図り,情報化社会・	グローバル社	:会において,	<u>子ども</u> たちが
		情報や情報手段を主	体的に選択し	, 活用してい	くための基礎	情報や情報手段を主	E体的に選択し	, 活用してい	くための基礎
		的な資質である情報	活用能力を身	に付け、自ら	学び・考え・	的な資質である情報	8活用能力を身	に付け、自ら	学び・考え・
46	P.42	行動する児	童生徒を育成	します。		行動する <u>みやぎの</u> 児	見童生徒を育成	します。	
		分かりやすく、深	まる授業を実	現し, <u>子供</u>	たちの「確か	・ 分かりやすく, 沒	ミまる授業を実	:現し, <u>子ども</u>	たちの「確か
		な学力」を育成する	ため、ICT	を効果的・効	率的に活用す	な学力」を育成する	ため、ICT	を効果的・効	率的に活用す
		る授業スタイルであ	る「MIYAGI	Style		る授業スタイルであ	っる「MIYAGI	Style <u>(み</u> や	<u> ぎスタイル)</u>
		※24」を推進し、教員	のICT活用	指導力の向上	とともに教科	※22」を推進し,教員	員のICT活用	指導力の向上	とともに教科
		指導におけるICT	活用を進めま	す。		指導におけるICT	`活用を進めま	す。	

No.	^° −ジ	修正後(名	答申案) ※第	第6回審議会		修正前(中	間案②) ※	第5回審議会	
		<基本方向3>				<基本方向3>			
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標指標	現況値	目標値	担当課室
						児童生徒の家庭等での学			
						 習時間 (%)			
						 小学6年生:30分以上の	<u>91.1</u> %	93.0%	
						 児童の割合			
						中学3年生:1時間以上の	<u>67.0</u> %	69.0%	義務教育課
						 生徒の割合			高校教育課
						 高校2年生:2時間以上の	<u>12.8</u> %	20.0%	
						 生徒の割合			
							(H <u>27</u> 年度)	(H32 年度)	
		 児童生徒の割合(%)							
		小学6年生	80.0%	83.0%	義務教育課	小学6年生	80.9%	83.0%	義務教育課
		中学3年生	<u>71.6</u> %	76.0%	高校教育課	中学3年生	73.5 %	76.0%	高校教育課
		高校2年生	<u>50.1</u> %	<u>54.0</u> %		高校2年生	48.9%	<u>50.0</u> %	
			(H <u>28</u> 年度)	(H32 年度)			(H <u>27</u> 年度)	(H32 年度)	
		全国平均正答率とのかい				全国平均正答率とのかい			
		離(ポイント)				離(ポイント)			
		小学6年生	<u>ー5</u> ポイント	<u>0</u> ポイント <u>以上</u>	義務教育課	小学6年生	<u>-5.3</u> ポイント	<u>0.4</u> ポイント	義務教育課
		中学3年生	0 ポイント			中学3年生	<u></u>	<u>0.4</u> ポイント	
			— (H <u>28</u> 年度)	(H32 年度)			(H <u>27</u> 年度)	 (H32 年度)	
		児童生徒の家庭等での学							
	P.42	習時間 (%)							
		 小学6年生:30分以上の	90.7%	93.0%					
47		児童の割合	·						
''	P.43	 中学3年生:1時間以上の	66.2%	69.0%	義務教育課				
		生徒の割合	·		高校教育課				
		 高校2年生:2時間以上の	<u>13.3</u> %	20.0%					
		生徒の割合	·						
			(H <u>28</u> 年度)	(H32 年度)					
		「平日に、携帯電話やスマ							
		ートフォンを勉強以外で							
		使う時間が3時間以上」と							
		答えた児童生徒の割合			教育企画室				
		(%)			義務教育課				
		<u>小学5年生</u>	4.8%	2.0%	高校教育課				
		<u>中学2年生</u>	15.2%	10.0%					
		<u>高校2年生</u>	27.1%	20.0%					
			(H28 年度)	(H32 年度)					
		英検相当級を取得してい				英検相当級を取得してい			
		る生徒の割合(%)				る生徒の割合(%)			
		中学3年生(3級程度 <u>以</u>	32.0%	<u>55.0</u> %		中学3年生(3級程度	32.0%	<u>60.0</u> %	
		<u>上</u>)			義務教育課				義務教育課
		高校3年生(準2級~2級	30.4%	<u>55.0</u> %		高校3年生(準2級~2級	30.4%	<u>60.0</u> %	
		程度 <u>以上</u>)				程度)			
			(H27 年度)	(H32年度)			(H27年度)	(H32年度)	
		県立学校での一斉学習に				県立学校での一斉学習に			
		おける「MIYAGI Style	11 校	50 校	Set . I . A	おける「MIYAGI Style	11 校	50 校	het - Co.
		」の実	(H27 年度)	(H32 年度)	教育企画室		(H27年度)	(H32年度)	教育企画室
		施校数(校)				施校数(校)			
				1	1		(ひめギッカ	<u> </u>	
48	P.43	※ <u>24</u> 「MIYAGI Style_				※ <u>22</u> 「MIYAGI Style_ (版)	<u>(かでさんダイ</u>	<u> / / /]</u>	
		… (略) …。				… (略) …。			

No.	^° −ジ	修正後(名	答申案) ※第	第6回審議会			修正前(中	間案②) ※	第5回審議会		
		基本方向4 幼児教育の	充実			基本方向4	幼児教育の	充実			
		<方向性>				<方向性>					
		・ 幼児教育は,生涯	にわたる人格	形成の基礎を	培う重要なも	• 幼児教	で育は, 生涯	にわたる人格	形成の基礎を	培う重要なも	
49	P.45	のであることから,	幼児期を「学	ぶ土台づくり	」の時期とし	のであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期とし					
43	1.40	て <u>捉</u> え,家庭,幼	稚園,保育所	等のいずれに	おいても充実	て <u>とら</u> え,家庭,幼稚園,保育所等のいずれにおいても充実					
		した幼児教育が行わ	れ,小学校へ	入学する時期	までに, <u>子供</u>	した幼児	教育が行わ	れ,小学校へ	入学する時期	までに, <u>子ど</u>	
		たちが豊かな心情	や学ぼうとす	る意欲, 健全	な生活を送る	<u>も</u> たちが	豊かな心情	や学ぼうとす	る意欲, 健全	な生活を送る	
		態度などを身に付け	ることを目指	します。				ることを目指			
		(1)幼児期における「 	「学ぶ土台づく	り」の推進	重点的取組	·					
		6	1-X11	11 at 32 and a	-1.1	6					
		・親子間の愛着形成	, ,, ,, ,, ,,		>						
50	P.45	な体験活動による学		•					り,人格形成		
		人と <u>関わる</u> 力, 思っ								意欲など, <u>幼</u>	
		な能力や態度を築く	「字か工官へ	くり」の推進	に取り組みよ		5ける	「字の工官で	くり」の推進	に取り組みま	
		す。	とよの理体で	2.2.10		す。	・ちの大字の	よ よ の 四 広 ご	s z n		
		(2) 幼児教育の充実の			の亦ルダに対			ための環境づ		の変化等に対	
51	P.46	・ 幼児期の教育<u>や保</u>応しながら将来の学								担う幼稚園教	
31	1.40	心しながら行来の子 員や保育士等の資質							このが光教育を 記、大学や関		
		しながら研修の充実		し、八子、民				を図ります。	し、八子(民	が成因と生活	
		<基本方向4>	.с. д / ъ / ъ			<基本方向4		<u> こ因/み/。</u>			
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標打		現況値	目標値	担当課室	
		県及び県教育委員会が主	2-0-1,	7 - 24 - 1	7		:委員会が主	<i>y</i> - <i>v</i> -,			
52	P.47	催する幼稚園教諭、保育士			子育て支援課					教育企画室	
02		等を対象とした研修会の	<u>1,773</u> 人	<u>2,700</u> 人	教育企画室	等を対象とし		<u>1,051</u> 人	<u>1,800</u> 人	教職員課	
		 参加者数(悉皆研修を除	(H27 年度)	(H32 年度)	教職員課	参加者数(悉	:皆研修を除	(H27年度)	(H32年度)	義務教育課	
		〈) (人)			義務教育課	く) (人)					
		基本方向5 多様なニー	ズに対応した	きめ細かな教	育の推進	基本方向5	多様なニー	ズに対応した	きめ細かな教	 育の推進	
		(1) 一人一人の教育的				(1) 一人一	·人の教育的	ニーズに応じ	た特別支援教	育の推進	
		重点的取組7				重点的取組	7				
		① 自立と社会参加に	向けた切れ目	のない支援体	制づくり	① 自立と	<u></u> 社会参加に	向けた切れ目	のない支援体	制づくり	
		・ ライフステージに	応じた必要な	:支援を行うた	め,教育,医	・ライフ	'ステージに	応じた必要な	:支援を行うた	め,教育,医	
	P.48	療, 福祉, 保健, 労働	動等との連携の	のもと,専門的	力な教育相談・	療, 福祉	,保健,労働	動等との連携の	のもと, 専門的	」な教育相談・	
53	P.48 P.49	支援が受けられる体	制を整備し,	乳幼児期	<u></u> からの支	支援が受	けられる体	制を整備し,	乳幼児期 (早	<u>期)</u> からの支	
	1.43	援体制の充実を図り	ます。			援体制の	充実を図り	ます。			
		③ 共生社会の実現に	向けた地域づ	らくり		③ 共生社	会の実現に	向けた地域づ	5くり		
		• 教育,福祉,労働								扱いの禁止や	
		合理的配慮の提供な								害を理由とす	
		る差別の解消の推進			年法律第65	•				年法律第65	
		号) <u>をいう。</u>)に対す	りる埋解啓発る	と凶ります。				する理解啓発	ど凶ります。		
		<基本方向 5 >	TH OF I++	□ ↓ ≖ /+-	4p V/⇒¤ ←	<基本方向 5		TH OF 14	□ ↓ ≖ /+-	1g V/ pm 근	
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標打		現況値	目標値	担当課室	
		小学校から中学校に,「個 別の教育支援計画」及び				小学校から中 別の教育支援					
		「個別の指導計画」を引き				別の教育又接 「個別の指導					
						「個別の指導i 継いでいる割					
		(個別の教育支援計画)					ы (/0/				
54	P.50	特別支援学級	74.1%	<u>95.0%</u>	特別支援教					特別支援教	
		通級指導教室	63.6%	92.0%	育室			(調査中)		育室	
			(H28 年度)	(H32 年度)							
		<u>(個別の指導計画)</u>									
		特別支援学級	<u>77.7%</u>	95.0%							
		通級指導教室	<u>63.6%</u>	92.0%							
			(H28 年度)	(H32 年度)							
]										

No.	ページ	修正後(名	答申案) ※第	第6回審議会		修正前(中	間案②) ※	第5回審議会		
		※25「個別の教育支援計	画 <u>:</u>							
55		福祉, 医療, 労働等	の関係機関が	連携して,障	音のある幼児					
		児童生徒一人一人のニ	ーズに応じた	支援を効果的	」に実施するた					
		めの計画で、中・長期	的な視点で乳	幼児期から学	校卒業後まで					
		一貫して的確な教育的	支援を行うた	め,学校にお	いて作成する					
		<u>もの。</u>								
		※26「個別の指導計画」:	_							
	P.50	障害の状態等に応じ	た,きめ細か	な指導が行え	.るよう,学校					
		における教育課程や指								
		援計画」等を踏まえて		•						
		的ニーズに対応して,	指導目標や指	'導内容,方法	等を盛り込ん					
		だ指導計画。				No. Fil. II.				
		※ <u>27</u> 「性的マイノリティ	=	中のようせん	. 18	<u>※24</u> 「性的マイノリティ	_	:d= +c.4.	110 - 1 14	
		同性愛者や	性同一性障	害 <u>のある</u> 者な	: と <u>, 性</u>				で <u>めこと。</u> 性	
		的少数者 <u>のこと。</u> 基本方向 6 郷土を愛す	スプレサムに	<u></u> 舌齢よてもの	· 去出	的少数者 <u>・セクシュア</u>			本 出	
		基本方向 6 郷工を変 9 <方向性>	る心と社会に	貝臥9つ刀の	月风	基本方向 6 郷土を愛す <方向性>	る心と仕去に	.貝臥9る刀の	月八	
		ヘカ同性/ ・ 国際化社会で活躍	するためにけ	白国の理解	アレロオトレト		オスためにけ	・ 白国の理解	シロ木トレ	
		てのアイデンティテ					, -			
56	P.51	土の歴史への関心を				土の歴史への関心を				
		あわせて、伝統と				エジ歴文 ジ				
		国と郷土を愛する態				<u></u>				
		界に通用する人づく				界に通用する人づくりを進めます。				
		(1) 伝統・文化の尊重				(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成				
	P.51	 国指定の文化財や 	日本遺産に認知	定された「政治	宗が育んだ"伊	・日本遺産に認定された「政宗が育んだ"伊				
		達"な文化」 <u>をはじ</u>	<u>めとする</u> 宮城	の魅力あふれ	る様々な文化	達"な文化」 <u>に代表</u>	される 宮城	の魅力あふれ	る様々な文化	
57		財を,地域が主体と	なって国内外	に発信し、地	!域の活性化を	財を,地域が主体と	なって国内外	に発信し、地	域の活性化を	
		図るとともに,郷土	の良さを見つ	め直し、主体	的に関わるこ	図るとともに,郷土	の良さを見つ	め直し、主体	的に関わるこ	
		とで郷土を愛する心	を育みます。			とで郷土を愛する心	を育みます。			
		<基本方向6>				<基本方向6>		T		
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標指標	現況値	目標値	担当課室	
		「地域の行事に参加して				「地域の行事に参加して				
		いる」と答えた児童生徒の				いる」と答えた児童生徒の				
		割合(%)	- 0.00/		義務教育課	割合 (%)	 -0./	- 2.20/	義務教育課	
		小学6年生 中学3年生	<u>76.0</u> %	78.0%		小学6年生 中学3年生	<u>75.8</u> %	78.0%		
		中子3年生	<u>44.8</u> % (H <u>28</u> 年度)	48.0% (H32 年度)		中子3年生	<u>46.4</u> % (H <u>27</u> 年度)	48.0% (H32 年度)		
		「地域社会などでボラン	(11 <u>26</u> 午及)	(1132 平度)			(11 <u>21</u> 平及)	(1152 中皮)		
		ティア活動に参加したこ								
58	P.54	とがある」と答えた児童生								
	1.04	(%) (**)			義務教育課					
		小学6年生	<u>35.4%</u>	40.0%	2222					
		<u>中学3年生</u>	45.8%	50.0%						
			(H28 年度)	(H32 年度)						
		ボランティア活動を実施								
		している公立高等学校の	92.4%	<u>100%</u>	高校教育課					
		割合 (%)	(H27年度)	(H32 年度)						
		<u>公立</u> 高等学校生徒のイン				県立高等学校生徒のイン				
		ターンシップ実施校率	66.7%	80.0%	高校教育課	ターンシップ実施校率	66.7%	80.0%	高校教育課	
		(%)	(H27年度)	(H32年度)		(%)	(H27年度)	(H32年度)		
1		•				•				

No.	ページ	修正後(答申案) ※第6回審議会	修正前(中間案②) ※第5回審議会
		基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成	基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成
		<方向性>	<方向性>
		・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きると	・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きると
59	P.55	いう認識のもと,持続可能な社会づくりの視点に立ち,自然	いう認識のもと, 自然
		の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適	の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適
		切に判断し,主体的に行動できる力を育成するとともに,自	切に判断し,主体的に行動できる力を育成するとともに,自
		助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。	助, 共助, 公助の心を育むため, 防災教育の充実を図ります。
		(1)系統的な防災教育の推進 重点的取組9	(1)系統的な防災教育の推進 重点的取組9
		・ 宮城県多賀城高等学校災害科学科において_地域と連携し	・多賀城高等学校災害科学科において,_地域と連携し
		た先進的な防災教育などの実践 <u>を行い,そ</u> の成果を県全体で	た先進的な防災教育などの実践の成果を県全体で
60	P.55	共有します。	共有します。
		・ 地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修	・ 地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修
		会などの実施を通して、 <u>小・中・高等学校及び特別支援学校</u>	会などの実施を通して、地域に根ざした
		<u>と地域が連携した</u> 防災教育を推進します。	防災教育を推進します。
		(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立	(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立
		・ 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マ	・ 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マ
		ニュアルの見直しや <u>地域合同防災訓練</u> の実	ニュアルの見直しや <u>地域との合同の避難(防災)訓練</u> の実
		施,研修などを充実させ,災害発生時の対応を確認するなど	施,研修などを充実させ,災害発生時の対応を確認するなど
61	P.57	地域との連携強化を図ります。	地域との連携強化を図ります。
		・ 地域学校安全委員会等の連絡会議において、学校と地域の	
		連携した取組が円滑に実施できるように情報の共有を行い,	
		学校を含めた地域の防災力の向上と地域社会の安全・安心の	
		一層の充実を図ります。	
		※28「地域学校安全委員会」:	
		日頃から関係者が連携を深め,児童生徒の安全確保を円滑に	
CO	D * =	行えるようにするため、学校と関係機関等が意見交換や調整を	
62	P.57	行う連絡会議。各学校や地域の状況に合わせて、学校教職員の	
		ほか、PTA, 地域のボランティア, 自治会, 警察などの関係	
		機関で構成される。	
		基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	基本方向8 安心して学べる教育環境づくり
		<方向性>	<方向性>
		・ 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の	・ 多様化,複雑化する教育課題に対応し, <u>学校</u> 教育 <u>の</u> 水準_
		向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤	向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤
		となる教育への情熱,子供 たちに対する教育的愛情や深い	となる教育への情熱, <u>子ども</u> たちに対する教育的愛情や深い
		理解,そして社会の変化に適応するための知識及び技能など,	理解,そして社会の変化に適応するための知識及び技能など,
		教員の資質能力の総合的な向上を図ります。	教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
		・ 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる	・ 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる
		役割が拡大する中で,外部人材の有効な活用などにより,教	役割が拡大する中で, 教
63	P.58	員が <u>子供</u> と向き合える時間を十分確保するとともに、教職	員が <u>子ども</u> と向き合える時間を十分確保するとともに、教職
		員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。	員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
		・ 子供 の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏ま	・ 子どもの貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏ま
		ティネット」の構築を図 <u>るとともに</u> ,被災児童生徒等の就	ティネット」の構築を図 <u>ります。また</u> ,被災児童生徒等の就
		・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶこ	・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶこ
		とができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被	とができ、「行きたくなる学校」づくりを進めるため , 被
		災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学	災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学
		校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。	校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。

No.	ページ	修正後(答申案) ※第6回審議会	修正前(中間案②) ※第5回審議会
		(1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10	(1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10
		・ 大学との連携による教員養成段階の充実とともに、教員と	・ 大学との連携による教員養成段階の充実とともに、教員と
		しての適性を見極め、実践力や教育への情熱、たくましく豊	しての適性を見極め,実践力や教育への情熱,たくましく豊
		かな人間性を持った優れた教員を確保するための教員採用選	かな人間性を持った優れた教員を確保するための教員採用選
		考の改善 <u>や</u> ,能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動	考の改善, 能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動
64	P.58	の在り方の工夫・改善に取り組みます。	の在り方の工夫・改善に取り組みます。
		・ 教員に求められる資質能力を高めていくため,若手教員か	・ 教員に求められる資質能力を高めていくため,若手教員か
		ら学校管理職まで、教職経験に応じ <u>て</u> 、学び続けるための体	ら学校管理職まで,教職経験に応じ, 学び続けるための体
		ます。	ます。
		<宮城 の教員に求められる資質・能力>	<みやぎの教員に求められる資質・能力>
65	P.59	… (略) …。	(略)。
		(2) 教職員を支える環境づくりの推進	(2)教職員を支える環境づくりの推進
		・ 教科指導や生徒指導など教員としての本来の職務に専念で	
		きるよう、学校業務の精選と見直しを行うとともに、専門ス	
		タッフや学び支援員による支援及び運動部活動における外部	タッフ による支援や 運動部活動における外部
		指導者の活用などを行い、教員が子供 と向き合える時間を	指導者の活用などを行い, 教員が子どもと向き合える時間を
66	P.60	確保します。	確保します。
		・ 在校時間調査に基づいた長時間勤務の縮減に向けた取組,	教職員が健康で安心して職務に専念できるように、セミナ
		メンタルヘルス等に関する各種セミナーの開催や健康診断事	ー等によるメンタルヘルス対策や健康診断事業などの健康管
		業等による心身のケアを計画的に行い、教職員が健康で職務	型対策を計画的に行っていきます。
		に専念できるよう、健康管理対策の充実を図ります。	<u>生</u> 対象を計画的に行うているより。
		(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充	(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充
		実 「重点的取組11」	実 重点的取組11
		学 (単次) (1947年112日	学 (重か的な機工工)・ 学び支援コーディネーターの配置など地域による学習支援
		や、高校中退者等に対する学び直しの機会を提供することな	や、高校中退者等に対する学び直しの機会の提供なり
		どにより、多様なニーズに応じた学習機会を確保します。	どにより、多様なニーズに応じた学習機会を確保します。
67	P.61	・経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金制度	・経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金制度
		等による支援を継続して行います。	等による支援を引き続き進めます。
		・ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備する	・ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整える
		ため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な	ため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な
		にめ、	児童生徒に対する交通手段の確保を図ります。
		(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12	(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進
		・ 学校運営の組織的・継続的な改善を図る ため、学校評価	・ 学校運営の組織的・継続的な改善に資するため、学校評価
		の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計	の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計
		画の内容及び 実施状況などを家庭や地域に積極的に発信	画の内容 <u>と、その</u> 実施状況などを家庭や地域に積極的に発信
		し、適切に説明責任を果たしていきます。また、地域の人材	し、適切に説明責任を果たしていきます。また、地域の人材
		の積極的な活用や、コミュニティ・スクール*30の推進などに	の積極的な活用や、コミュニティ・スクール ^{※26} の <u>促進</u> などに
	D.o.o.	より、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。	より、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。
68	P.62	・ 地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携な	
		<u>ど、地域社会と結び付いた教育を展開し、「社会に開かれた</u>	
		<u>教育課程**31」を実践していきます。</u>	
		各地域における高校の役割や期待など、地域の意見を聞き	各地域における高校の役割や期待など、地域の意見を聞き
		ながら地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、	ながら地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、
		学校の再編・統合や学科の改編などを含め、児童生徒数の	学校の再編・統合や学科の改編などを含め、児童・生徒数の
		減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを進め	減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを進め
		ます。	ます。

No.	ページ	修正後(答	答申案) ※第	第6回審議会		修正前(中間案②) ※第5回審議会					
		<基本方向8>				<基本方向8>	<基本方向8>				
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標指標	現況値	目標値	担当課室		
		「学校に行くのは楽しい									
		と思う」と答えた児童生徒									
		の割合 (%)			主 改						
		<u>小学6年生</u>	<u>87.0%</u>	91.0%	<u>義務教育課</u>						
		中学3年生	80.3%	84.0%							
			(H28 年度)	(H32 年度)							
		保護者及び地域住民等に				保護者及び地域住民等に					
		対して授業公開を実施し				対して授業公開を実施し					
69	P.63	ている学校(小・中)の割				ている学校(小・中)の割					
		合 (%)			義務教育課	合 (%)			義務教育課		
		小学校	<u>76.0</u> %	83.0%		小学校	<u>77.7</u> %	83.0%			
		中学校	<u>54.0</u> %	60.0%		中学校	<u>50.4</u> %	60.0%			
			(H <u>28</u> 年度)	(H32 年度)		W (488 / 4 37 / 2) 4) 1	(H <u>27</u> 年度)	(H32 年度)			
		学校関係者評価を広く公	00.00/	00.00/	**************************************	学校関係者評価を広く公	20.00/	00.00/	立 4 2 7 4 - 大 = 11		
		表している県立高等学校	68.0%	90.0%	高校教育課	表している高等学校	68.0% (H9.6 左鹿)	90.0%	高校教育課		
		の割合(%)	(H26 年度)	(H32 年度)		の割合(%)	(H26 年度)	(H32 年度)			
		学校外の教育資源を活用している <u>公立</u> 高等学校の	87.2%	100%	高校教育課	学校外の教育資源を活用 している高等学校の	87.2%	100%	高校教育課		
		割合 (%)	(H27 年度)	(H32 年度)	同仪教育味	割合(%)	67.2% (H27年度)	(H32 年度)	同仪仪目述		
					///. + *	L			10.1 + +-7		
		基本方向 9 家庭・地域	・字仪か連携	・	· <u>供</u> を育てる	基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる					
	P.65	環境づくり <方向性>				環境づくり <方向性>					
			准みるに当ち	ってけ 性に	学校が持つ木	へか回性/ ・ これらの取組を通	1 7				
		来の役割を十分に果		17 C12, 1910	· 子仅从 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	<u> </u>					
70					的を共有しな		家庭•₩	域・学校が適	切か役割分担		
						のもと					
		果たすことができる			·	に担い、特に学校が					
						ことができるよう,					
						を図ります。					
		(1) 家庭の教育力を支	える環境づく	り 重点的国	取組13	(1) 家庭の教育力を支	える環境づく	り 重点的国			
		・ 宮城県版親の学び	のプログラム	「親のみちし	るべ」 ^{※<u>33</u>} を活	・ 宮城県版親の学び	のプログラム	「親のみちし	るべ」 <u>**28</u> を活		
		用した研修会の開催	など保護者へ	の「親の学び	ぶの場」の提供	用した研修会の開催など保護者への「親の学びの場」の提供					
		や,青少年	^	の「親になる	ための学習の	や,青少年 <u>(中学生,高校生)</u> への「親になるための学習の					
		場」の提供などを通	して,親とし	ての「学び」	と「育ち」を	場」の提供などを通して、親としての「学び」と「育ち」を					
		支援します。				支援します。					
		•				・ 地域における子育	てを支援する	子育てサポー	ター及び子育		
						てサポーターリーダ					
71	P.65	家庭教育に関する情				家庭教育に関する情			<u>- </u>		
					当教職員を学	携担当教職員及び家			_		
		校に配置するととも				配置 <u>,</u>					
		ターリーダーなど地				サマナダイ)で作	鎌ルの十二		活用した家庭		
		教育支援チームの組制の本実な図れます	.,,,,	とにより、豕	()	教育支援チームの組制の充実を図ります		ことにより,豕	<u></u> 姓教育文援体		
		制の充実を図ります。		ドムしナフ世	より学売券本	制の充実を図ります	-	休し伝라の眼	核幽胆しの害		
		・ 行政や学校と地域									
		<u>支援団体との連携を</u> 環境づくりを進めま		<u> は地域です目</u>	<u> </u>	携を強化するととも	<u>に,又饭</u> 火兀	<u>大と凶りより</u>	0		
			<u> </u>			<u> </u>					

No.	^° -ジ	修正後(答	新申案) ※第	第6回審議会		修正前(中	間案②) ※	第5回審議会		
		(2) 地域と学校の新た	な連携・協働	が体制の推進	重点的取組	(2) 地域と学校の新た	な連携・協働	動体制の推進	重点的取組	
		1 4				1 4				
		本県が取り組んで	きた協働教育	を更に推進し	,地域と学校	・ 宮城が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域と学校				
		が連携・協働のもと	, 一体となっ	て <u>子供</u> を育	む「地域学校	が連携・協働のもと,一体となって <u>子ども</u> を育む「地域学校				
		協働活動」の推進と		る「地域学校	協働本部※35」	協働活動」の推進と、活動を支える「地域学校協働本部 ^{※30} 」				
72	P.66	の組織化を進めます。	,			の組織化を進めます	ŭ.			
		・地域に開かれた魅			,			, ,	_ , , ,	
		教育応援団など <u>を</u> 活								
		ボランティアなどへ どを通じて教育につ		,		ボランティアなどへ どを通じて教育につ		•		
		校のより良い関係づ			, 庭 , 超级 , 于	校のより良い関係づ	,,		.庭 地域 于	
		(3) 子供 たちが安全		, ,		(3)子どもたちが安全				
		· 放 放				- 一体型を目指し放		.,.,	子ども教室の	
		計画的な整備を進め				計画的な整備を進め			<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
		実施を促進すること			-		 , 質の向上	と機能の充実	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	
	D 0=	<u>子供</u> たちの <u>放課後</u>	等における豊	かな体験活動	や地域住民と	<u>子ども</u> たちの				
73	P.67	の交流の場の拡充と	安全・安心なり	居場所づくりる	を推進します。		安全・安心な	居場所づくりる	を推進します。	
		 家庭,地域,関係 	機関等が連携	・協働し, 地	域全体で有害	・ 家庭, 地域, 関係	機関等が連携	ちい 協働し、地	域全体で有害	
		環境の浄化活動や児	童虐待防止,	道路,公園な	どの環境整備	環境の浄化活動や児	童虐待防止,	道路,公園な	どの環境整備	
		など <u>を行い,</u> 犯罪の	発生しにくい	,安全で安心	なまちづくり	など <u>により</u> 犯罪の	発生しにくい	、安全で安心	なまちづくり	
		を推進します。				を推進します。				
		<基本方向9>				<基本方向9>		1		
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標指標	現況値	目標値	担当課室	
	P.68	「市町村家庭教育支援チ				「市町村家庭教育支援チ				
74		ーム」を設置する市町村数	17 市町村	35 市町村	生涯学習課	ーム」を設置する市町村数	17 市町村	34 市町村	生涯学習課	
		(市町村) 地域学校協働本部を設置	(H27 年度) 0 市町村	(H32 年度) <u>35</u> 市町村		(市町村) 地域学校協働本部を設置	(H27 年度) 0 市町村	(H32 年度) <u>28</u> 市町村		
		する市町村数(市町村)	(H27 年度)	(H32 年度)	生涯学習課	する市町村数(市町村)	(H27 年度)	(H32 年度)	生涯学習課	
		基本方向10 生涯にわ			ーツ活動の推				ーツ活動の推	
		進		10711	> 10 39, > 1E	基本方向10 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推 進				
		<方向性>				<方向性>				
75	P.69	・ 県民誰もが, 自分	を磨き、豊か	な人生を送る	ことができる	・ 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができる				
		よう、生涯にわたっ	て,どのよう	な環境にあっ	ても学ぶこと	よう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶこと				
		ができ,その成果 <u>を</u>	様々な形で生	かすことので	きる生涯学習	ができ,その成果 <u>が適切に評価され,活用される</u>				
		社会の実現を図りま	す。			社会の実現を図ります。				
		(1) 誰もがいつでも学	ぶことができ	る環境の充実	重点的取	(1) 誰もがいつでも学	ぶことができ	きる環境の充実	重点的取	
		組15				組15				
		・学習の成果や習得								
		り、生涯学習活動や							-	
		な学習や活動につな 組みます。	かる「子いと	夫践の循界」	の形成に取り	な学習や活動につな 組みます。	かる「子いと	【夫践り作界】	の形成に取り	
		地域の学び・活動	の拠占である	ろ公民館等の	社会教育施設		カの拠点とし	~	社 <u>会</u> 教育施設	
		が、地域住民の自然	<u></u>							
76	P.69	また、社会に開か				さらに、社会に開かれた教育の実践の場として、地域住民と				
		共に課題解決に取り	組んでいく <u>こ</u>	とができるよ	<u>ځ</u>	共に課題解決に取り	組んでいく <u>と</u>	ともに, 互い	に連携して子	
		支援し	ていきます。			<u>どもの育ちを</u> 支援し	ていきます。			
						学校において,児	童生徒が郷土	この良さを見つ	め直し,より	
						深く自らのふるさと				
						源の活用、社会教育				
						た教育を展開し、「	社会に開かれ	た教育課程※3	2」を実践して	
						<u>いきます。</u>				

No.	ページ	修正後(智	答申案) ※領	第6回審議会		修正前(中間案②) ※第5回審議会					
		(4)スポーツの価値を	活用した生涯	E スポーツ社会	会の構築 重	(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 重					
77		点的取組16				点的取組16					
		・ 総合型地域スポー	ツクラブの創	設・育成支援	や、学校体育	・ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援や、学校体育					
		施設の開放など、身	が近なスポーツ	ツ施設の充実	によりスポー	施設の開放など、身近なスポーツ施設の充実によりスポー					
		ツ・レクリエーショ	ン活動への参	:加機会を拡充	し、県民 <u>が</u> 主	ツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充し、県民_主					
		体 <u>となった</u> 地域のス	ポーツ環境を	整備していき	ます。	体 <u>の</u> 地域のスポーツ環境を整備していきます。					
	P.71	・ 運動やスポーツを				運動やスポーツを行うほか、スポーツ観戦やスポーツボラー					
		ンティア活動への参				ンティア活動への参加など、多様な関わり合いを通じたス					
		ポーツを「する <u>,</u> ,)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			ポーツを「する」「みる」「支える」活動」により、スポーツ					
		への関心と意欲を高	め、生涯にわ	たるスポーツ	への取組を推	への関心と意欲を高め、生涯にわたるスポーツへの取組を推 ***、、、					
		進します。	の七年1日は		ことかかっても		進します。				
		年齢や性別,障害				年齢や性別,障害るアダプテッド・ス					
		るアダプテッド・ス(5)競技力向上に向け	·		当りより。	(5) 競技力向上に向け	<u> </u>		S17 x 9 .		
		・ 県民 誰もが, プ	•		の観戦やボラ	(3) 競技が向上に同り・ 県民の誰もが、プ			の組織やボラ		
		ンティア活動,スポ				<u> </u>					
		レベルのスポーツに				レベルのスポーツに					
		ポーツや企業スポー							·		
78	P.72	・ 国際的なスポーツ			· -	ポーツや企業スポーツの更なる定着促進を図ります。 ・ 国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成に					
		向けて、優れた素質				向けて、優れた素質を持つジュニアアスリートの発掘・育成					
		を充実させるととも	に,ジュニア	期からの一貫	した強化体制	を充実させるとともに、ジュニア期からの一貫した強化体制					
		の構築を図り,	選	手育成強化や	支援体制の整	の構築を図り, <u>競技スポーツの</u> 選手育成強化や支援体制の整					
		備を進めます。				備を進めます。					
		<基本方向10>				<基本方向10>					
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標指標	現況値	目標値	担当課室		
79	P.73	市町村社会教育講座の参				市町村社会教育講座の参					
		加者数 (人口千人当たり)	<u>728</u> 人	<u>764</u> 人	生涯学習課	加者数 (人口千人当たり)	<u>666</u> 人	<u>705</u> 人	生涯学習課		
		(人)	(H27年度)	(H32 年度)		(人)	(H27年度)	(H32年度)			
		第5章 計画の推進				第5章 計画の推進					
		2 学校における教育施	策の着実な推	進		2 学校における教育施策の着実な推進					
		学校は,本県教育を持	推進する上で!	中心的な役割	を担っており、	学校は,本県教育を推進する上で中心的な役割を担っており,					
		本計画の実効性を高め	るためには,	個々の教職員	の本計画に対	本計画の実効性を高めるためには、個々の教職員の本計画に対					
80	P.75	する十分な理解のもと				する十分な理解のもとで、 <u>子ども</u> たちの教育に対し、学校が体					
		系的かつ組織的に取り				系的かつ組織的に取り組んでいくことが重要です。また、学校					
						種間の円滑な連携・接続を図ることにより、教職員が異なる学					
				<u></u>	_の発達や字び				の発達や字び		
			く必安かめり	より。			く必安かめり	より。			
			生しの油堆				ダレの油堆				
				連進•塩働				· 直			
			()() # 0 %	75-174 MM 1891			()() # 0 %	7-1/4 MM 18/1			
81	P.75	このため、様々な機	会を捉 えて	、本県の教育	に対する県民	 このため,様々な機	会をとらえて	· . 本県の教育	に対する県民		
01	1.79	の意見や要望などを十				の意見や要望などを十					
		業や大学等の力を結集				業や大学等の力を結集					
		組を推進します。				組を推進します。					
		種間の円滑な連携・接 校段階にわたって教育 の連続性を確保してい …(略)…。 3 関係機関,関係団体 (1)家庭や地域,企業 …(略)…。	を見通 <u>す力を</u> く必要があり 等との連携 や大学等との	<u>養い</u> , 子供 ます。 連携・協働	の発達や学び						